

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年6月22日
【事業年度】	第67期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	丸八証券株式会社
【英訳名】	Maruhachi Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中村 吉孝
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目4番28号
【電話番号】	052(261)3231
【事務連絡者氏名】	財務部長 中嶋 豊
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄三丁目4番28号
【電話番号】	052(261)3231
【事務連絡者氏名】	財務部長 中嶋 豊
【縦覧に供する場所】	丸八証券株式会社 商品本部 （東京都中央区日本橋茅場町三丁目11番10号） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第63期 平成17年3月	第64期 平成18年3月	第65期 平成19年3月	第66期 平成20年3月	第67期 平成21年3月
営業収益 (受入手数料) (百万円)	6,648 (3,752)	7,365 (4,507)	5,251 (3,552)	3,683 (2,244)	1,849 (1,026)
純営業収益 (百万円)	6,478	7,191	5,031	3,474	1,727
経常利益(損失) (百万円)	910	1,320	334	1,417	2,128
当期純利益(純損失) (百万円)	614	520	511	2,512	2,566
持分法を適用した場合の 投資利益(投資損失) (百万円)			1	0	3
資本金 (百万円)	3,239	3,251	3,251	3,251	3,251
発行済株式総数 (千株)	19,911	20,013	20,013	20,013	20,013
純資産額 (百万円)	8,483	8,826	8,039	5,469	2,881
総資産額 (百万円)	29,032	39,326	30,490	16,637	9,403
1株当たり純資産額 (円)	423.03	438.36	401.88	273.38	144.04
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	10 ()	10 ()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (純損失)金額 (円)	30.42	23.24	25.58	125.58	128.32
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	28.78	23.23			
自己資本比率 (%)	29.2	22.4	26.4	32.9	30.6
自己資本利益率 (%)	7.6	6.0			
株価収益率 (倍)	17.09	27.54			
配当性向 (%)	32.9	43.0			
株主資本配当率 (%)	2.3	2.3			
自己資本規制比率 (%)	356.1	337.8	346.4	300.1	260.0
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	255	153	273	538	1,020
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	320	21	299	104	1,609
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	76	1,001	124	1,725	553
現金および現金同等物の 期末残高 (百万円)	4,132	4,958	4,509	3,218	3,253
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	260 (3.8)	278 (3.8)	270 (3.0)	264 (4.5)	214 (4.3)

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第63期、第64期の持分法を適用した場合の投資利益（投資損失）については、該当する関連会社はありません。
- 4 第63期の1株当たり配当額には、ジャスダック上場記念配当1円を含んでおります。
- 5 第65期、第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 上記の比率は以下の算式により算出しております。

$$\cdot \text{自己資本比率} = \frac{\text{純資産合計（資本合計）}}{\text{負債} + \text{純資産合計（資本合計）}} \times 100 (\%)$$

$$\cdot \text{自己資本利益率} = \frac{\text{当期純利益}}{(\text{前期末純資産合計（資本合計）} + \text{当期末純資産合計（資本合計）}) \div 2} \times 100 (\%)$$

$$\cdot \text{株主資本配当率} = \frac{\text{配当金総額}}{\text{純資産合計（資本合計）}} \times 100 (\%)$$

・自己資本規制比率は金融商品取引法の規定に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。

- 7 第65期、第66期、第67期の自己資本利益率および株価収益率は、当期純損失であるため算出しておりません。

2【沿革】

年月日	概要
昭和19年3月30日	企業整備法に基づき赤座株式会社（昭和11年2月設立）を改組し、丸八証券株式会社（資本金30万円）を設立
昭和23年9月16日	証券取引法に基づく証券業者として登録
昭和24年4月1日	名古屋証券取引所設立に伴い、正会員となる
昭和39年11月11日	資本金を5,000万円に増資
昭和41年5月2日	旧一色証券より営業権の譲受け
昭和41年10月1日	旧都築証券より営業権の譲受け
昭和42年8月1日	旧幡豆証券より営業権の譲受け
昭和43年4月1日	免許制に移行 証券取引法に基づく第1号、2号、4号免許取得
昭和49年3月6日	本社社屋新築
昭和55年10月1日	資本金を1億円に増資
昭和57年11月29日	累積投資業務に係る代理業務の兼業承認を受ける
昭和59年10月1日	資本金を2億円に増資
昭和59年10月2日	証券投資信託受益証券の収益金、償還金および一部解約金支払いの代理業務の兼業承認を受ける
昭和61年10月1日	資本金を4億円に増資
昭和62年3月6日	証券取引法に基づく第3号免許を取得
昭和62年4月1日	大阪証券取引所正会員となる（遠隔地会員）
昭和62年10月3日	東京証券取引所における国債証券等に係る先物取引の取引資格を取得
昭和63年4月1日	資本金を10億円に増資
昭和63年5月23日	東京証券取引所正会員となる
昭和63年10月31日	抵当証券の販売の媒介および保管業務の兼業承認を受ける
平成元年4月25日	金融先物取引所正会員となる
平成元年6月28日	金融先物取引業の兼業承認を受ける
平成2年4月1日	資本金を23億円に増資
平成4年5月1日	金融先物取引業廃止
平成4年6月30日	東京金融先物取引所会員退会
平成10年12月1日	証券取引法の改正による証券業の登録をする
平成12年6月26日	大阪証券取引所正会員となる
平成14年6月28日	資本金を30億円に増資
平成16年11月22日	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年12月13日	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年3月8日	転換社債の株式転換により、資本金32億39百万円となる
平成17年5月10日	転換社債の株式転換により、資本金32億51百万円となる
平成21年3月31日	店舗数は本支店7カ店

3【事業の内容】

当社の事業は、金融商品取引業を中核とする投資金融サービス業を主な事業の内容とし、顧客に対して資金調達、資産運用の両面で幅広いサービスを提供しております。

主要業務としては、次の業務を営んでおります。

- 1 「有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引および外国市場証券先物取引（以下、「有価証券の売買等」という。）」
自己の計算により有価証券の売買等（トレーディング業務を含む）を行う業務であります。
- 2 「有価証券の売買等の媒介、取次ぎおよび代理ならびに有価証券市場（外国有価証券市場を含む。）における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎおよび代理」
顧客の委託を受けて有価証券の売買を執行することを中心とする業務であります。
- 3 「有価証券の引受けおよび売出し」
有価証券の発行に際し売出しの目的をもって発行者からその全部または一部を取得し、または、既発行有価証券を広く一般に均一の条件で売出す業務であります。
- 4 「有価証券の募集および売出しの取扱い」
有価証券の発行者または所有者もしくは引受人の委託を受け、新たに発行される有価証券の募集を取扱ったり、すでに発行された有価証券を売りさばく業務であります。
- 5 「有価証券の私募の取扱い」
新たに発行される有価証券について少数の投資家または適格機関投資家のみを相手方として買付けの申込の勧誘を行なう業務であります。
- 6 「金融商品取引業に付随する業務」
金融商品取引業に付随する業務として、金融商品取引法第35条に定められた業務であります。

主要業務による取扱高および比率

最近2事業年度の主要業務の取扱高およびその比率は、次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	取扱高(百万円)	比率(%)	取扱高(百万円)	比率(%)
有価証券の売買等(委託を含む)業務	5,217,518	97.7	2,549,528	97.6
有価証券の売買(先物取引を除く)	5,189,084	97.2	2,531,388	96.9
(株券)	(5,117,347)	(95.8)	(2,453,561)	(93.9)
(債券)	(15,657)	(0.3)	(14,240)	(0.5)
(受益証券)	(56,080)	(1.1)	(63,585)	(2.4)
証券先物取引等	28,433	0.5	18,140	0.7
(株式に係る取引)	(28,433)	(0.5)	(18,140)	(0.7)
有価証券の引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等業務	416	0.0		
(株券)	(416)	(0.0)	()	()
有価証券の募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等業務	122,967	2.3	63,169	2.4
(株券)	(6)	(0.0)	()	()
(債券)	(603)	(0.0)	(1,488)	(0.1)
(受益証券)	(122,357)	(2.3)	(61,680)	(2.4)
計	5,340,902	100.0	2,612,697	100.0

(注) 証券先物取引等は、有価証券先物取引、有価証券指数先物取引、有価証券オプション取引および外国市場証券先物取引であります。

4【関係会社の状況】

当社の関係会社は3社であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
214 (4.3)	41 歳 6 ヶ月	11 年 5 ヶ月	5,202

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、ディーラー(20名)、歩合外務員(6名)および社外から当社への出向者(1名)を含んでおります。なお、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員数には、パートタイマーを含み、派遣社員は除いております。
- 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 4 平均年間給与は、ディーラー(20名)および歩合外務員(6名)分を含んでおりません。なお、ディーラーおよび歩合外務員分を含めた場合の平均年間給与は5,375千円であります。
- 5 従業員数が前期末に比べ50名減少しましたのは、主に経営の合理化による東京支店・大阪支店の歩合外務員による業務の廃止(20名)、法人業務の廃止(5名)およびディーラー削減(13名)によるものであります。

(2) 労働組合の状況

現在、労働組合は組織されていません。

労使関係はきわめて安定しており、労使協調して社業の発展に努力しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安や、急激な円高ドル安に伴う輸出企業の業績悪化により、景気後退への警戒感が一段と強まりました。

株式市場においては、米国大手証券会社の経営破綻をきっかけとして、世界的に金融不安が広がり、日経平均株価は、平成20年10月に昭和57年以來の安値水準であります7,000円割れまで落ち込みました。当事業年度末の日経平均株価は、8,109円53銭で年度末比の下落率は35.3%となり、ITバブルが崩壊した平成13年度の36.1%に次ぐ下げ幅となりました。

このような状況のもと、当社は、証券取引等監視委員会の検査結果に基づき、平成19年10月5日に金融庁・東海財務局より「取引所有価証券市場における上場有価証券相場を固定させる目的をもって、一連の上場有価証券の買付けの受託・執行をする行為（相場固定）」及び「取引一任勘定取引の契約を締結する行為」の法令等違反につきまして行政処分を受けましたが、これに伴い平成20年5月28日、日本証券業協会、株式会社名古屋証券取引所、株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所、株式会社ジャスダック証券取引所より、業務停止処分及び業務改善報告書の提出、過剰金の支払いを求められました。

なお、今回の処分は、「相場固定」に基づくものであり、「取引一任勘定取引」につきましては、平成19年12月26日に日本証券業協会及び各証券取引所より処分を受けております。

当期の業績の概況は次のとおりとなりました。

受入手数料

受入手数料の合計は、10億26百万円（前期比54.3%減）となりました。これを科目別の内訳で見ますと以下のとおりです。

・委託手数料

米国サブプライムローン問題に端を発した世界的な景気後退の影響を受け、株式相場の下落基調が続き、10月下旬には一時7,000円台を割り込むまで急落し、バブル崩壊後の最安値を下回ったことなどが影響し、当社の委託売買高は2,572億円（前期比49.2%減）、委託売買株数は4億35百万株（前期比30.7%減）となったことから、株式委託手数料は、7億87百万円（前期比54.6%減）となりました。この結果、債券、受益証券を含めた委託手数料の合計は7億94百万円（前期比54.3%減）となりました。

・募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、債券の取扱手数料が40百万円（前期比1774.1%増）と増加しましたが、受益証券の取扱手数料が50百万円（前期比80.7%減）と減少したため、合計91百万円（前期比65.2%減）となりました。

・その他の受入手数料

その他の受入手数料は、投資信託の信託報酬が減少したことなどにより1億41百万円（前期比39.0%減）となりました。

トレーディング損益

トレーディング損益は、6億53百万円（前期比38.9%減）となりました。商品の種類別内訳では、株券等トレーディング損益は3億77百万円（前期比52.9%減）となりました。債券等トレーディング損益は2億76百万円（前期比2.4%増）となりました。

金融収支

金融収支は、信用取引残高の減少により、47百万円（前期比70.5%減）となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、役職員の報酬および管理職手当の削減、トレーディング収益の減少等に伴い人件費等が減少および全社的に経費削減を行ったため、39億1百万円（前期比21.1%減）となりました。

特別損益

特別利益として、株式会社東京証券取引所グループ等の売却による投資有価証券売却益4億44百万円、金融商品取引法施行により積立最高限度額の算定額が減額され、積立超過額が発生したことに伴う金融商品取引責任準備金戻入3億48百万円等により合計8億93百万円を計上いたしました。

特別損失として、固定資産の減損会計に伴う減損損失10億17百万円、行政処分および刑事事件の罰金としての過怠金等2億75百万円、投資有価証券の時価下落に伴う投資有価証券評価損42百万円等により合計13億82百万円を計上いたしました。

以上の結果、当社の営業損失は21億73百万円（前期は14億69百万円の営業損失）、経常損失は21億28百万円（前期は14億17百万円の経常損失）、当期純損失は25億66百万円（前期は25億12百万円の当期純損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当期末残高は、期首残高に比べて35百万円増加し、32億53百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、10億20百万円の減少（前期は5億38百万円の増加）となりました。これは主として、信用取引資金の増加11億24百万円が生じた一方で、税引前当期純損失を26億18百万円（前期は24億45百万円の損失）計上したほか、預り金および受入金の減少7億61百万円が生じたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期の投資活動によるキャッシュ・フローは、16億9百万円の増加（前期は、1億4百万円の減少）となりました。これは主として、投資有価証券の売却による収入12億54百万円、有形固定資産の売却による収入3億95百万円が生じたことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期の財務活動によるキャッシュ・フローは、5億53百万円の減少（前期は、17億25百万円の減少）となりました。これは主として、転換社債型新株予約権付社債の増加9億96百万円があったものの長期借入金の減少10億円および短期借入金の減少5億50百万円があったことによるものであります。

2【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

当社は、平成17年度から平成19年度にかけて発生しましたコンプライアンス上の問題に対する行政処分および裁判で有罪判決を受けたことに加えまして、平成20年9月のリーマンショックに端を発した世界的な金融資本市場の混乱の影響等により業績内容が大幅に悪化、この立て直しが最大の課題となっております。

当社は、業績の立て直しへ向け、自己資本の増強を図るため、平成20年11月20日および平成21年3月30日に第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）をそれぞれ5億円、計10億円を発行いたしました。また平成20年11月1日、エース証券株式会社と包括的業務提携を行いました。同社は前記の新株予約権付社債の割当先であり、包括的業務提携を具体的に推進するなかで、早期の黒字化を図ってまいります。

また当社は、上記調達資金を活用し、事業の再構築を図る計画であり、事務所の整理統合およびネットワークシステムの整備等を順次進めるとともに、適切な時期に本社の移転を行う予定です。

一方、資産の効率化および財務体質の強化をめざし、固定資産（本店土地および建物）の譲渡、投資有価証券（株式会社東京証券取引所グループ）の売却等を行いました。また、経費削減を図るため、全社的な大節約運動を展開するとともに、役員報酬および管理職手当の大幅削減、新しい給与体系の導入による人件費の抑制等を手掛け、平成21年2月から3月にかけて希望退職の募集も実施いたしました。今後も継続的に全社的な経費削減に努めてまいります。

また当社は、平成21年2月23日、元職員ら4名に対し「取引一任勘定取引」という法令違反行為を行ったことによる就業規則違反を理由に損害賠償請求訴訟（約3億10百万円）を提起いたしました。また、「相場固定」という法令違反行為に対し、平成21年4月13日、名古屋高等裁判所で有罪判決が確定しました元相談役吉田則雄氏ら4名に対し、損害賠償請求訴訟（約4億20百万円）を提起いたしました。

3【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、ここに記載する項目については当社が現状で認識しているものに限られており、その全てが網羅されている訳ではありません。当社では、リスク発生の可能性を認識し、発生の回避および発生した場合の影響を最小限とすべく、その対応に努めてまいります。

主要な事業の前提について

当社は、金融商品取引業者として金融商品取引法第29条に基づく金融商品取引業者の登録（登録番号 東海財務局長（金商）第20号）を受けて金融商品取引業を営んでおります。金融商品取引業については、金融商品取引法第52条第1項、同第53条第3項、同第54条にて登録の取消しとなる要件が定められており、これに該当した場合、登録の取消しが命じられます。

現時点において、当社はこれらの取消し事由に該当する事項はないと認識しております。しかしながら、将来何らかの事由により登録等の取消しを命じられた場合には、当社の主要な事業活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

金融商品取引法等法令の遵守について

金融商品取引業者は、金融商品取引法等の法令・諸規則等の規制のもと、営業行為を行っております。法令違反等が発生した場合に、損失が出る、訴訟の提起を受ける、監督当局から行政処分等を受ける等によって、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自己資本規制比率について

金融商品取引法および金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、金融商品取引業者の経営の健全性の確保のため、金融商品取引業者に対して自己資本規制比率を一定以上維持することを義務づけております。（金融商品取引法第46条の6第1項）。当該比率が120%を下回った場合、金融庁は金融商品取引業者に対して、業務方法の変更等を命じ、財産供託その他監督上必要な事項を命じることができます。また、100%を下回った場合には3ヶ月以内の期間、業務の停止を命じることができ、さらに業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないときには金融商品取引業の登録を取り消すことができるとされています（同法第53条、第194条の7第1項）。また、金融商品取引業者は、四半期ごとに、この自己資本規制比率を記載した書面を作成し、3ヶ月間、全ての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供しなければならず（同法第46条の6第3項）、これに違反した場合には罰則が科されます（同法第198条の6第6号、第207条第1項第4号）。

（注）自己資本規制比率とは、金融商品取引業者が常に健全な経営を維持するために維持することが要求されている指標です。具体的には、固定化されていない自己資本の額の、保有する有価証券の価格変動その他の理由により発生しうるリスク相当額の合計に対する比率を指します。

顧客資産の分別管理について

金融商品取引業者は、金融商品取引法および金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、経営破綻等が生じた場合に顧客資産が適切かつ円滑に返還されるよう、顧客から預託を受けた有価証券および金銭につき、自己の固有財産と分別して管理することが義務づけられております。しかし、分別管理が十分でないと判断された場合には、金融庁長官による行政処分の対象となるほか（金融商品取引法第52条第1項第6号）、刑事罰も科されます（同法第198条の5第2号、第207条第1項第3号）。

証券業の収益変動リスクについて

国内および海外株式・債券相場が下落または低迷した場合、流通市場での売買高が減少し、結果として当社の売買委託手数料等が減少する可能性があります。

株券等トレーディング業務の影響について

当社は自己勘定で株券等トレーディング業務を行っており、自己ポジション等については常に監視をしておりますが、株式相場によって大きく変動するため、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達について

当社は現在、自己資金の他、第三者割当による新株予約権付社債（劣後特約付）発行および金融機関等からの借入等によって資金調達を行っておりますが、当社の経営成績および財政状態について信用不安等が広がった場合、著しく高い金利での調達を余儀なくされる、または資金調達が不能になる可能性があります。

第三者割当により発行される新株予約権の行使による株式価値の希薄化および新規の大株主の出現の可能性について

当社は平成20年11月20日および平成21年3月30日に第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）を発行しました。当社の発行済株式総数は20,013,042株、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）の潜在株式数は10,000,000株、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）の潜在株式数は10,416,666株であり、全株転換された場合、発行済株式総数に対する比率は102.0%に相当し、1株当たりの株式価値が希薄化するおそれがあります。また、割当先のエース証券株式会社につきましては、新株予約権を全て行使した時点で、当社の発行済株式総数（ただし、一方の割当先である当社代表取締役社長・中村吉孝の新株予約権を全て行使しなかったと仮定した場合）の46.5%に相当する株式を保有することとなり、当社の筆頭株主で主要株主となる見込みであります。

なお当社は、平成20年11月に割当先であるエース証券株式会社と包括的業務提携を行っており、両社の営業地域・業務上の補完性等から収益面、費用面での提携の効果が期待され、同社からは戦略的パートナーとして当社の経営の安定ならびに企業価値の向上を目指すことで了承を得ております。

システム関連について

当社または当社の業務委託先が業務上使用するコンピューターシステムや回線に、重大な不都合、外部からの不正アクセス、災害等による障害が発生した場合、障害規模によっては当社業務に支障をきたし、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

災害発生時について

当社は地震、風水害、テロ等の災害発生時およびその恐れがある場合は、「事業継続計画（BCP）」に基づき、事業を継続し、かつ重要な業務が中断した場合に速やかに当該事業が再開できるよう体制を構築しておりますが、災害規模によっては当社業務に支障をきたし、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

顧客情報の漏洩について

当社は、顧客情報の保管に関する社内規程等を制定・整備し、その管理には万全を図っておりますが、顧客情報が流出した場合、賠償金の発生や社会的信用の失墜等により、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

事務リスクについて

当社では、各種マニュアルの整備やコンプライアンス体制の整備強化に努めておりますが、事務処理プロセスで発生する事務ミス、事故、または不正等により損失が発生する可能性があります。

信用取引について

信用取引においては、顧客への信用供与が発生し、市場の変動によって顧客の信用リスクが顕在化する可能性があります。株式相場の変動等により、各顧客に追加で担保の差入れを求める場合がありますが、顧客が追加担保の差入れに応じない場合は、ルールに従い、建玉の処分および担保の処分を行なうこととなります。株式相場が急激に変動した場合等、顧客に対する立替金を十分回収できない可能性があり、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

取引先等の債務不履行について

当社の保有する金銭債権や預金等の資産は、相手先が債務不履行に陥った場合、回収が困難となり、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、平成20年10月31日開催の取締役会において、エース証券株式会社（以下「エース証券」という）との間で証券事業に関する包括的業務提携を行うことを決議し、平成20年11月1日に業務提携契約を締結いたしました。その内容は、次のとおりであります。

(1) 契約の目的

当社は、お客様のニーズに対応するため商品提供力の強化等が必要であると認識し、エース証券との業務提携によって、各社が有する人材、情報等の経営資源を有効活用し、両社がカバーする広範な地域を営業の対象とすることにより、各々が拠点とする地域のより一層の事業効率の向上等を図り、もってその利益拡大とお客様の満足度向上につなげることを目的といたします。

(2) 契約の内容

各々の各種ノウハウおよび経営資源を相互に活用し、商圏の拡大、営業の拡大、コンプライアンスの強化、コストの削減等に取り組みます。

(3) 契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響

当社は、この業務提携に基づき、エース証券と各部門の意見交換や実地見学等を実施し、営業、コンプライアンスおよびコスト削減に関してそれぞれ基礎固めの段階を終えたと認識しております。また、商圏の拡大につきましては、両社の営業地域がもともと異なっているため、既に実現しております。今後、業務提携の各種取り組みを着実に推進し、営業の拡大やコスト削減の実現を図ることにより、営業収益の増加および収益力の向上に寄与するものと考えております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

6【財政状態および経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたりまして、投資有価証券の評価、立替金等にかかる貸倒引当金、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損処理などの資産・負債および収益・費用の状況に影響を与える見積および判断については、過去の実績やその時点において入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる要因を考慮した上で行っております。多くの不確実な要素が存在する状況において、もっとも適切と考えられる前提条件、情報を通じて実施しておりますが、前提となる客観的な事実や事業環境の変化などにより、見積りと将来の実績が異なる場合があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

純営業収益

・受入手数料

サブプライムローン問題に端を発した株価下落を背景に個人の投資マインドが急激に冷え込んだ影響から当社の株式委託売買高および株式委託売買株数は減少し、株式委託手数料は、7億87百万円（前期比54.6%減）となり、債券、受益証券を含めた委託手数料の合計は7億94百万円（前期比54.3%減）となりました。

募集・売出しの取扱手数料は受益証券の取扱いが減少し、91百万円（前期比65.2%減）となりました。

また、その他の受入手数料は、投資信託の信託報酬の減少により、1億41百万円（前期比39.0%減）となりました。

・トレーディング損益

株券等トレーディング損益は、軟調な株価動向の影響を受けて3億77百万円（前期比52.9%減）となりました。これに対し、債券等トレーディング損益は、2億76百万円（前期比2.4%増）となりましたが、全体で6億53百万円（前期比38.9%減）となりました。

・金融収支

金融費用は、信用取引費用の減少により1億21百万円（前期比41.8%減）となりました。一方、金融収益は、信用取引残高が減少したことにより、1億68百万円（前期比54.2%減）となり、金融収支は差し引き47百万円（前期比70.5%減）となりました。

以上の結果、純営業収益は17億27百万円（前期比50.3%減）となりました。

販売費・一般管理費

株式市場の低迷の影響で、歩合外務員報酬、従業員出来高給、ディーラー報酬、役職員の報酬および管理職手当等の削減等により人件費が減少し、販売費・一般管理費は、39億1百万円（前期比21.1%減）となりました。

特別損益

特別利益として、株式会社東京証券取引所グループ等の売却による投資有価証券売却益4億44百万円、金融商品取引法施行により積立最高限度額の算定額が減額され、積立超過額が発生したことに伴う金融商品取引責任準備金戻入3億48百万円等により合計8億93百万円を計上いたしました。

特別損失として、固定資産の減損会計に伴う減損損失10億17百万円、行政処分および刑事事件の罰金としての過怠金等2億75百万円、投資有価証券の時価下落に伴う投資有価証券評価損42百万円等により合計13億82百万円を計上いたしました。

上記の結果、経常損失は21億28百万円（前期は14億17百万円の経常損失）、当期純損失は25億66百万円（前期は25億12百万円の当期純損失）となりました。

（3）財政状態の分析

資産・負債の部

当期末の資産合計は、信用取引資産の減少41億90百万円、減損処理等による有形および無形固定資産の減少10億50百万円、東京証券取引所グループ等の売却による投資有価証券の減少8億83百万円等により、前期末比72億33百万円減少し、94億3百万円（前期比43.5%減）となりました。

また、当期末の負債合計は、転換社債型新株予約権付社債が10億円増加いたしましたが、信用取引負債および受入保証金の減少35億24百万円、長期借入金の減少10億円、短期借入金の減少5億50百万円および金融商品取引責任準備金の減少3億48百万円等により、前期末比46億45百万円の減少となり、65億22百万円（前期比41.6%減）となりました。

純資産の部

当期末の純資産合計は、当期純損失を25億66百万円計上したこと等により、前期末比25億87百万円の減少となり、28億81百万円（前期比47.3%減）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期の設備投資の総額は14百万円であり、その主のものは、本社1、2階の改修工事、庄内支店2階の改修工事であります。

また、当期において、本社屋を売却しております。

事業所名	所在地	帳簿価額		売却価額 (百万円)	売却損益 (百万円)
		土地 (百万円)	建物 (百万円)		
本社	名古屋市中区	423	83	395	123

(注) 売却価額には、消費税を含んでおりません。

2【主要な設備の状況】

平成21年3月31日現在

事業所名	所在地	建物	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員 (名)
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)		
本店(注1)	名古屋市中区栄三丁目 4番28号					59
本店分室	名古屋市千種区春岡一 丁目2番7号	46	160.1	117	163	24
商品本部(注1)	東京都中央区日本橋茅 場町三丁目11番10号	0			0	21
西尾支店(注1)	愛知県西尾市桜木町三 丁目17番1号	0			0	21
蒲郡支店	愛知県蒲郡市元町8番 12号	27	127.0	13	40	13
安城支店(注1)	愛知県安城市御幸本町 2番5号	0			0	11
藤が丘支店	名古屋市名東区藤が丘 138番1	0			0	14
中村支店(注1)	名古屋市中村区豊国通 り二丁目2番地	0			0	16
庄内支店(注1)	名古屋市西区庄内通三 丁目5番地	0			0	21
ディーリング室 (注1)	大阪府中央区高麗橋一 丁目6番8号	0			0	14
その他		42	287.6	66	109	
合計		116	574.8	196	313	214

(注) 1 賃借物件については、平成21年3月31日現在合計で89百万円の長期差入保証金を差入れております。

2 「その他」の建物欄は、社宅・寮であります。また、土地欄は寮287.6㎡(名古屋市瑞穂区)であります。

3 上記のほか、器具・備品71百万円があります。

4 リース契約による主な賃借設備等は次のとおりであります。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	未経過リース料 (百万円)
M I D A S用機器	一式	5年	163	360

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

(注)平成21年6月20日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より20,000,000株増加し、80,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月22日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,013,042	20,013,042	ジャスダック証券取引所	単元株式数 1,000株
計	20,013,042	20,013,042		

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。
平成20年10月31日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	500	500
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000,000	10,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年11月20日 至平成25年11月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50 資本組入額 25	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法 第254条第2項本文および第3 項本文の定めにより、本社債ま たは本新株予約権の一方のみ を譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際して は、当該新株予約権にかかる本 社債の全部を出資するものと し、その価額は当該本社債の払 込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	該当事項はありません。	同左

平成21年3月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	500	500
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,416,666	10,416,666
新株予約権の行使時の払込金額(円)	48	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年3月30日 至平成26年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 48 資本組入額 24	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文および第3項本文の定めにより、本社債または本新株予約権の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権にかかる本社債の全部を出資するものとし、その価額は当該本社債の払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。	同左

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成16年11月22日 (注1)	1,300	18,900	110	3,110	163	1,063
平成17年3月8日 (注2)	1,011	19,911	128	3,239	127	1,191
平成17年5月10日 (注2)	101	20,013	12	3,251	12	1,204

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるものであり、発行価格は225円、発行価額は170円、資本組入額は85円、払込金総額は274百万円であります。

2. 転換社債の株式転換によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	9	22	2	-	1,502	1,544	-
所有株式数(単元)	-	554	25	5,328	1,036	-	13,048	19,991	22,042
所有株式数の割合(%)	-	2.77	0.13	26.65	5.18	-	65.27	100.00	-

(注) 自己株式10,698株は、「個人その他」に10単元、「単元未満株式の状況」に698株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
中村 吉孝	愛知県名古屋市瑞穂区	3,034,000	15.1
野村土地建物株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目7-2	2,177,000	10.8
黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社	東京都港区赤坂5丁目2-20	2,133,000	10.6
シービーニューヨークエージェンツインクアズマネジャートラスト(常任代理人) シティバンク銀行株式会社	SUITE 3100, TORONTO DOMINION TOWER, 66 WELLINGTON STREET WEST, TORONTO, ONTARIO M5K 1E9 CANADA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	1,011,000	5.0
中村 芙美子	愛知県名古屋市昭和区	877,000	4.3
吉田 則雄	愛知県名古屋市千種区	658,000	3.2
丸八証券従業員持株会	愛知県名古屋市中区栄三丁目4番28号	404,000	2.0
有限会社プレーン	愛知県名古屋市熱田区二番一丁目1-9	395,000	1.9
株式会社ファンドクリエーション	東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー37F	385,000	1.9
赤座 登	東京都国立市	316,800	1.5
計		11,390,800	56.9

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,981,000	19,981	
単元未満株式	普通株式 22,042		
発行済株式総数	20,013,042		
総株主の議決権		19,981	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式698株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
丸八証券株式会社	名古屋市中区栄 3丁目4番28号	10,000		10,000	0.05
計		10,000		10,000	0.05

(注) 平成21年3月31日現在における当社の保有自己株式数は10,698株であります。

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,056	365,968
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	10,698		10,698	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、企業価値の向上を踏まえた内部留保に配慮しつつ、安定的かつ継続的に配当性向30%を目指すことを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

しかしながら当事業年度は、当期純損失の計上となり、自己資本の充実が急務であります。従いまして当期配当は、財務の健全化のため、実施を見送ることいたしました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
最高(円)	634 400	765	660	280	217
最低(円)	320 250	364	252	129	40

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。第63期の事業年度別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のものであります。

なお、平成16年11月22日をもって同協会に株式を登録いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	59	56	59	60	50	47
最低(円)	40	45	43	46	41	41

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		中村 吉孝	昭和45年8月31日生	平成6年4月 野村證券株式会社入社 平成16年12月 同社 年金業務部 平成18年5月 当社入社 総合企画部次長 平成19年6月 取締役IR担当兼総合企画担当 平成20年1月 取締役マネジメント本部長兼総務部長 平成20年4月 代表取締役社長(現任) 平成21年5月 株式会社エース経済研究所社外取締役(現任)	(注)3	3,034
代表取締役副社長	お客様本部長	駒林 秀雄	昭和18年6月20日生	昭和37年4月 野村證券投資信託販売株式会社入社 昭和38年3月 野村證券株式会社入社 平成10年6月 同社 浜松支店長 平成11年12月 エース証券株式会社入社 八日市支店長 平成16年6月 同社 専務取締役 営業本部長 平成20年4月 同社 専務取締役 営業本部管掌 兼引受本部管掌兼プライベート・バンキング本部管掌兼法人本部管掌 平成21年4月 同社 顧問 当社入社 専務執行役員お客様本部長 平成21年6月 当社代表取締役副社長お客様本部長(現任)	(注)3	
取締役	商品本部長	小椋 健治	昭和17年6月5日生	昭和36年4月 野村證券株式会社入社 平成7年6月 同社 営業総務部長 平成10年6月 エース証券株式会社 顧問 平成10年6月 同社 取締役 総務部・人事担当 同社 専務取締役 業務管理本部・人事部・財務部管掌 平成15年6月 同社 顧問 平成17年6月 同社 専務執行役員 法務・広報室長 平成18年7月 同社 顧問 平成21年4月 当社入社 専務執行役員 平成21年6月 当社取締役 商品本部長(現任)	(注)3	1
取締役	コンプライアンス本部長兼お客様相談室長	出田 順蔵	昭和24年11月6日生	昭和49年4月 株式会社日本長期信用銀行(現:株式会社新生銀行) 入行 平成8年7月 長銀証券株式会社出向 取締役 債券部長 平成11年4月 しんきん証券株式会社入社 平成12年6月 同社 取締役 平成16年6月 同社 常務取締役 平成20年6月 当社取締役コンプライアンス本部長兼法務部長 平成21年4月 取締役コンプライアンス本部長兼お客様相談室長(現任)	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役		門谷 忠晴	昭和19年4月1日生	昭和38年4月 平成7年7月 平成8年7月 平成12年7月 平成13年6月 平成16年4月 平成16年7月 平成19年8月 平成20年6月	大蔵省入省 東海財務局 総務部長 株式会社名古屋証券取引所 常務理事 株式会社中京銀行 総合企画部長 同行 法務コンプライアンス室長兼総合企画部部長 同行 常勤参事役 名古屋高速道路公社 理事 同公社 理事退任 当社取締役(現任)	(注)3		
監査役(常勤)		湯川 勇	昭和24年11月28日生	昭和47年4月 平成9年6月 平成16年6月 平成19年6月 平成19年12月 平成20年1月 平成20年6月	当社入社 庄内支店長 通信取引センター部長 本店営業部 部長 通信取引センター部長 システム管理部長 当社監査役(現任)	(注)5	26	
監査役		荻野 恒久	昭和38年4月17日生	昭和63年10月 平成6年3月 平成6年10月 平成9年7月 平成9年8月 平成12年6月 平成18年6月 平成20年11月	英和監査法人(現あずさ監査法人) 入所 同所 退所 三宅会計事務所 入所 同所 退所 荻野公認会計士事務所(現任) 有限会社コンサルティングボックス 代表取締役(現任) 当社監査役(現任) 株式会社あいけん保険サービス 代表取締役(現任)	(注)4	1	
監査役		辻村 寛	昭和23年7月6日生	昭和50年9月 平成7年6月 平成8年6月 平成8年6月 平成10年6月 平成12年7月 平成14年7月 平成16年1月 平成20年6月	野村證券株式会社入社 米国野村證券株式会社 取締役副社長 野村證券株式会社 米州本部長 米国野村證券株式会社 取締役共同社長 野村證券株式会社 取締役 野村アセット・マネジメント株式会社 執行役員 ウィット・キャピタル証券株式会社 CFO兼企画部門担当 ブルデンシャルFA証券株式会社 監査役 フロンティア・リート・マネジメント株式会社(現:三井不動産フロンティア・リート・マネジメント株式会社) 取締役 当社監査役(現任)	(注)5		
計								3,313

- (注) 1. 取締役 門谷忠晴氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 荻野恒久、辻村寛の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成18年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成21年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【業務の状況】

(1) 概況

受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第66期 (平成19年4月～ 平成20年3月)	委託手数料	1,734	1	3		1,739
	引受け・売出し手数料	9	1			10
	募集・売出しの取扱手数料	0	2	259		262
	その他の受入手数料	23	0	196	10	231
	計	1,767	5	459	10	2,244
第67期 (平成20年4月～ 平成21年3月)	委託手数料	787	2	4		794
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料					
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料		40	50		91
	その他の受入手数料	12	0	119	8	141
	計	800	44	173	8	1,026

売買等損益

< トレーディング損益の内訳 >

区分	第66期 (平成19年4月～平成20年3月)			第67期 (平成20年4月～平成21年3月)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	800		800	377		377
債券等トレーディング損益	270		270	276		276
その他のトレーディング損益						
計	1,070		1,070	653		653

自己資本規制比率

		第66期 (平成20年3月31日)	第67期 (平成21年3月31日)
基本的項目(百万円) (A)		5,453	2,881
補完的項目	評価差額金(評価益)等 (百万円)	15	
	金融商品取引責任準備金等 (百万円)	408	60
	一般貸倒引当金 (百万円)	10	4
	短期劣後債務 (百万円)	1,000	1,000
	計 (百万円) (B)	1,434	1,064
控除資産 (百万円) (C)		2,602	1,070
固定化されていない自己資本の額 (A) + (B) - (C) (百万円) (D)		4,285	2,875
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	19	11
	取引先リスク相当額 (百万円)	149	68
	基礎的リスク相当額 (百万円)	1,259	1,026
	計 (百万円) (E)	1,428	1,105
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100 (%)		300.1	260.0

(注) 上記は金融商品取引法の規定に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。

なお、当期の市場リスク相当額の月末平均額は30百万円、月末最大額は86百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は99百万円、月末最大額は142百万円であります。

(2) 有価証券の売買等業務

有価証券の売買の状況（証券先物取引等を除く）

最近2事業年度における有価証券の売買の状況（証券先物取引を除く）は、次のとおりであります。
株券

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
第66期 （平成19年4月～平成20年3月）	506,722	4,610,625	5,117,347
第67期 （平成20年4月～平成21年3月）	257,200	2,196,360	2,453,561

債券

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
第66期 （平成19年4月～平成20年3月）	1,344	14,312	15,657
第67期 （平成20年4月～平成21年3月）	2,827	11,412	14,240

受益証券

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
第66期 （平成19年4月～平成20年3月）	6,430	49,649	56,080
第67期 （平成20年4月～平成21年3月）	2,699	60,886	63,585

その他

該当事項はありません。

(3) 証券先物取引等の状況

最近2事業年度における株式に係る証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

株式に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計 （百万円）
	受託 （百万円）	自己 （百万円）	受託 （百万円）	自己 （百万円）	
第66期 （平成19年4月～平成20年3月）	1,163		27,270		28,433
第67期 （平成20年4月～平成21年3月）		17,942	198		18,140

債券に係る取引

該当事項はありません。

(4) 有価証券の引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の業務および募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い業務の状況

最近2事業年度における有価証券の引受、売出し業務および募集、売出しまたは私募の取扱い業務の状況は次のとおりであります。

株券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第66期 (平成19年4月～平成20年3月)	416	416	1	4	
第67期 (平成20年4月～平成21年3月)					

債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第66期 (平成19年4月～平成20年3月)	国債			335		
	地方債			219		
	特殊債					
	社債			49		
	外国債券					
	合計			603		
第67期 (平成20年4月～平成21年3月)	国債			232		
	地方債			188		
	特殊債					
	社債					
	外国債券				1,068	
	合計			420	1,068	

受益証券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第66期 (平成19年4月～平成20年3月)	株式投信			11,124		
	公社債投信			110,649		
	外国投信			582		
	合計			122,357		
第67期 (平成20年4月～平成21年3月)	株式投信			2,356		
	公社債投信			59,241		
	外国投信			82		
	合計			61,680		

(5) その他の業務の状況

最近2事業年度における状況は、次のとおりであります。

保護預り業務

期別	区分		国内有価証券	外国有価証券	
第66期 (平成19年4月～平成20年3月)	株券 (千株)		308,622	4,774	
	債券 (百万円)		17,852	19,512	
	受益証券	単体型 (百万円)	93	3,773	
		追加型	株式 (百万円)		18,036
			債券 (百万円)		17,328
新株引受権証券 (百万円)					
第67期 (平成20年4月～平成21年3月)	株券 (千株)		313,547	4,345	
	債券 (百万円)		16,529	17,221	
	受益証券	単体型 (百万円)	50	1,273	
		追加型	株式 (百万円)		10,175
			債券 (百万円)		14,135
新株引受権証券 (百万円)					

有価証券の貸借およびそれに伴う業務

期別	顧客の委託に基づいて行う融資額とこれにより顧客が買付けている株数		顧客の委託に基づいて行う貸株数とこれにより顧客が売付けている代金	
	金額(百万円)	株数(千株)	金額(百万円)	株数(千株)
第66期 (平成20年3月31日現在)	(160) 6,843	10,471	400	419
第67期 (平成21年3月31日現在)	(10) 2,542	6,661	457	887

(注) ()内書は、自己融資額であります。

累積投資業務の状況

期別	種類	前期末預り高 (百万口)	払込金および果 実等により発生 した預り高 (百万口)	解約支払高 (百万口)	当期末預り高 (百万口)
第66期 (平成19年4月～ 平成20年3月)	ミリオン	45	5	14	36
	MMF	3,539	811	1,195	3,156
	公社債投信	1,334	10	568	776
	セレクション				
	MRF	19,893	109,828	116,147	13,574
第67期 (平成20年4月～ 平成21年3月)	ミリオン	36	6	13	29
	MMF	3,156	1,005	1,976	2,185
	公社債投信	776	7	214	569
	セレクション				
	MRF	13,574	58,228	60,176	11,626

(6) その他の商品の売買の状況
該当事項はありません。

(7) その他
株式の買取、買増、株式配当金の個別銘柄指定方式および転換請求の取次ぎ等を行っております。

7【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(基本的な考え方)

当社は、経営の基本理念に沿った企業活動を行うことで、お客様をはじめとする全てのステークホルダーの満足度を高めていくことを目指しています。その企業活動を進める過程において、コーポレート・ガバナンスの確立が重要な課題であると考えております。

(1) 会社の機関の内容、内部統制システムの整備状況

会社の機関の内容

取締役会：経営上の意思決定機関として、原則月1回、法令および定款に定められた事項、ならびに重要な業務に関する事項を討議・決議し業務執行状況を監督いたします。また、取締役会の諮問機関である各種委員会（経営監視委員会・コンプライアンス委員会・リスク管理委員会・審査委員会）の協議内容について、定期的に報告を受けております。また、平成21年6月の株主総会で1名の社外取締役を選任いたしました。社外取締役は社外監査役同様に取締役会に出席し、社外からの視点で積極的に意見を述べるなど経営に対する監視機能は更に強固となりその機能は十分に整っていると考えております。

取締役の経営責任を明確にし、経営体質の強化を図るため、取締役の任期を1年としております。

経営監視委員会：

本委員会は、今後の当社のあり方を抜本的に見直す目的で平成20年2月に設置いたしました。本委員会は、外部有識者3名の委員で構成され、取締役会の諮問機関として、以下の4項目を中心に指導、助言、監視、監督等を実施しております。

経営体制の整備に係る諮問（組織体制の再構築、取締役会の活性化等）

コンプライアンス体制の確立等

業務改善報告書の進捗、推進、改善策の具体的な実行

事業の再構築（事業構造、収益構造等）等

取締役社長：最高経営責任者として当社を代表し、当社全般の経営の管理をいたします。

監査役：当社は、監査役制度を採用いたしております。

取締役会他重要な会議への出席、重要な書類の閲覧により、取締役会の意思決定の過程、および取締役の業務の執行状況を監査いたします。

当社では、監査役3名のうち2名は社外監査役であり外部の目で経営の監視や法令遵守体制の監視を行っております。

監査役会：監査規程に基づき、法令・諸規則、定款に従い監査役の監査方針を定めるとともに各監査役の報告に基づき、監査意見を形成いたします。

経営会議：本会議は、企業価値の向上を図ると共に、社内の透明性を確保する目的で平成17年11月に設置しました「企業価値検討プロジェクト」の呼称を平成20年4月に変更し、経営に関する事項の議論の場といたしております。マネジメント本部を事務局として、社長、取締役、執行役員、監査役等で構成しておりますが、必要に応じて関係事項の各部門長も出席しております。本会議は、社内の検討事項について事前に審議を行い、取締役会への議案の付議または報告をしております。

コンプライアンス委員会：

本委員会は、法令遵守体制の整備・実行を目的として、平成17年9月に設置し、平成20年8月には適合性委員会を吸収いたしました。内部管理統括責任者を委員長に、他7名の常任委員と、議案によっては社外委員として顧問弁護士を交えた7～9名で構成しております。

本委員会は、原則として毎月1回開催し、その他個別案件の申請を受けて随時開催することができ、その協議内容については取締役会に報告しております。

リスク管理委員会：

本委員会は、リスク管理態勢の整備・実行を目的として、平成20年8月に設置いたしました。マネジメント本部担当役員を委員長に、他8名の常任委員と、議案によっては社外委員として顧問弁護士を交えた9～11名で構成しております。

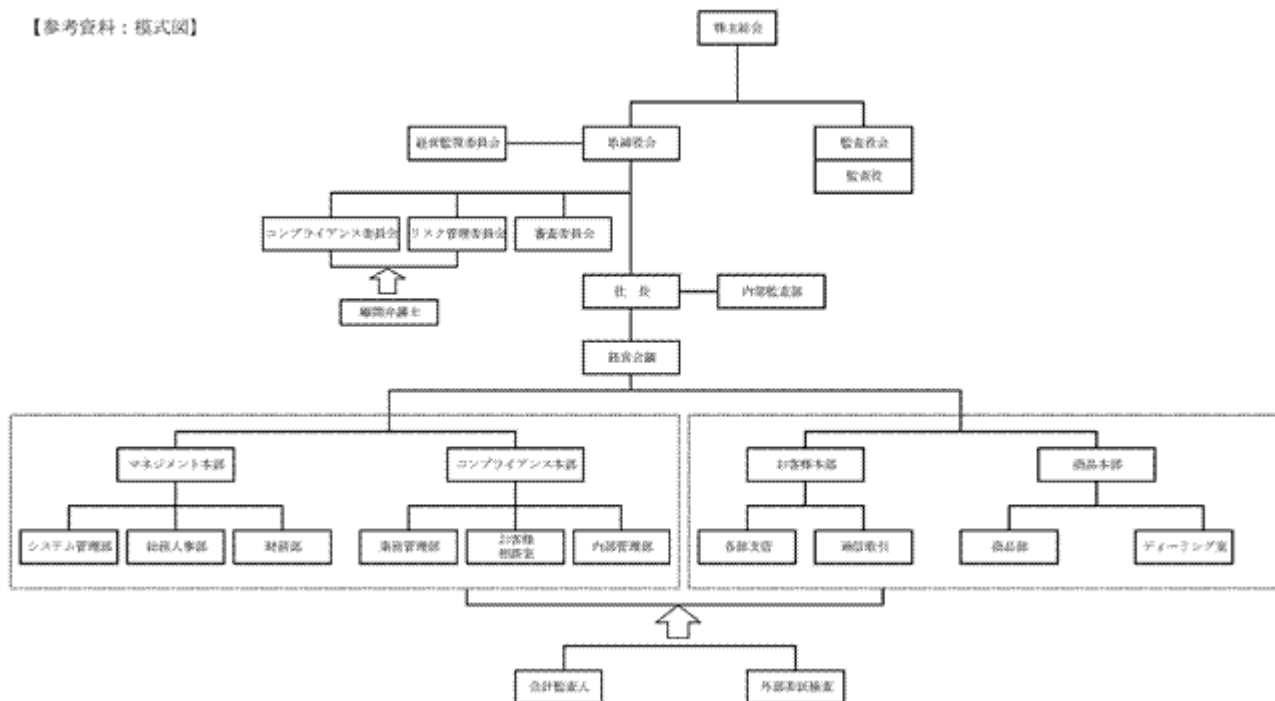
本委員会は原則として毎月1回開催し、その他個別案件の申請を受けて随時開催することができ、委員長が必要と認める案件に関しては、審議の結果を取締役会へ報告しております。

審査委員会：本委員会は、当社職員の不祥事や各種法令・諸規則に抵触した行為等に対する審査機能を強化する目的で、平成16年11月に設置いたしました。内部管理統括責任者を委員長に、他4名の常任委員と、審議内容により、その業務内容等に詳しい役職員および顧問弁護士等を委員長の承認を得たうえでオブザーバーとして出席させることができます。

本委員会は審議の結果を取締役に報告しています。

会社の機関を示す図表

【参考資料：模式図】



内部統制システムの整備状況

・取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会の諮問機関として、「経営監視委員会」を設置し、経営体制の整備に係る諮問（組織体制の再構築、取締役会の活性化等）、コンプライアンス体制の確立等を中心に指導、助言、監視、監督等を行っております。また、取締役会の他の諮問機関として、「コンプライアンス委員会」、「審査委員会」および「リスク管理委員会」を設置し、法令遵守体制の状況やリスク管理体制の状況などについて組織横断型の牽制機能を活かしながら指導監督を行っております。

そして、法令遵守体制を実効あらしめるために、取締役は「取締役会規程」およびその付表「取締役規則」に則った行動規範により職務の執行を行っており、使用人は「倫理綱領」に基づく行動規範を旨とし、組織規程・職務権限規程・業務分掌規程に従って職務の遂行を行っております。

コンプライアンス体制の整備に向けた動きとして、内部監査機能の強化を図るため、社長直轄の内部監査部を設置し、業務監査を中心とした内部監査を実施する体制を整備しております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制体制の構築・整備に向けて、代表取締役社長を内部統制整備・運用・評価責任者とした内部統制委員会事務局を設置しております。

社内検査については、社長直轄部門である内部監査部内の営業検査課が外部の検査機関と合同で検査業務を行うなど、検査業務の最適化を図っております。

一方、「自主申告制度」ならびに「社内通報制度」などを設置することにより、違反行為に対する適切かつ迅速な管理体制を構築しております。

また当社は、「反社会的勢力による被害防止に関する規程」を策定し、企業および市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して屈することなく、不当要求行為に対しては毅然たる態度で対応すると共に、外部専門機関と連携しながら関係遮断に向けた態勢を整備しております。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、別途定める「文書管理規程」に基づき、職務執行に係る情報の保存および管理を行い、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

また、情報の管理については、個人情報の保護に関する規程を定めて対応しております。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務執行に係る種々のリスクに関する評価・監視・管理等の重要性を認識し「リスク管理規程」やカテゴリ毎に定めたりスク条項に基づいた包括的な把握に努め、所定事項を取締役に報告しております。

地震、風水害、テロ等の災害発生時およびその恐れがある場合は、「事業継続計画（BCP）」に基づき災害発生時等においても事業が継続でき、かつ重要な業務が中断した場合に速やかに当該業務が再開できるよう、代表取締役社長を本部長とした「緊急対策本部」を設置し、指揮命令体系の明確化と危機管理の統括にあたります。

また、当社におけるコンピュータシステムが障害、災害等から障害を被り、業務遂行を妨げる事態、あるいは、事態が予測される場合に備えた対応体制および対応手順を策定した「コンティンジェンシープラン」を整備し、システム障害、自然災害、および社会インフラ障害から被る悪影響、被害等を最小限に抑えるため、暫定対応等を含む対策を策定し、緊急時には迅速な対応を可能にする体制を構築しております。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月1回定例の取締役会を開催しており、重要事項の決議および各取締役から業務執行状況の報告を行うと共に、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。

また、取締役会の諮問機関として「経営監視委員会」、「コンプライアンス委員会」、「審査委員会」および「リスク管理委員会」の4つの委員会を設け、有効かつ迅速なコンプライアンス体制の確立を図っております。

業務執行に係る重要事項の意思決定を機能的に行うため、代表取締役社長直轄の「経営会議」を設置し（A）

リスク管理体制に関する事項（B）コンプライアンス体制に関する事項（C）企業価値に関する事項等を中心とした、これら各事項の適法性・効率性・妥当性を協議することで、より実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

内部監査および監査役監査の状況

内部監査については、内部監査機能の強化を図るため、社長直轄の内部監査部を設置し、業務監査を中心とした内部監査を実施する体制を整備しました。社内検査については、検査部を社長直轄部門として独立させ、その検査業務を外部の機関と合同で行うなど、業務の最適化を図っており、その結果については、取締役および監査役への報告ならびに対応の協議を実施することとしております。

監査役監査については、常勤監査役が中心となり取締役会等の重要な会議に出席し、取締役会の職務執行を監視できる体制となっております。また、会計監査人との間では会計監査の計画についての協議を行ったうえで、監査実施結果についての報告を受けるほか、適時情報交換を行っております。

会計監査の状況

当社の会計監査は、新日本有限責任監査法人と会社法監査、金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。業務を執行した公認会計士等の内容は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士	岩部 俊夫
	小林 幸宏
	森重 俊寛
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士 5名 会計士補 1名 その他 5名

継続監査年数は、いずれも7年以下であります。

社外取締役および社外監査役との関係

当社と社外取締役および社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務執行に係る種々のリスクに関する評価・監視・管理等の重要性を認識し「リスク管理規程」やカテゴリー毎に定めたリスク条項に基づいた包括的な把握に努め、所定事項を取締役に報告しております。

市場リスクについては、トレーディング取引においてポジション管理を実施するとともに、トレーディング損益をリアルタイムでモニタリングする体制を整備しております。また、社内規程によりロスカットルールを定めており、一定限度額を超える損失の発生を防止しております。

信用リスクについては、日々計算を行いモニタリングを行っております。

事務リスクについては、諸規程や業務マニュアルの改善を適時に行っております。

その他の諸問題については、営業部門・管理部門双方が連携をとり、合同会議を適時実施しております。

なお、有事に際しては、代表取締役社長もしくは取締役を本部長とした「緊急対策本部」を設置し、指揮命令体系の明確化と危機管理の統括に当たっております。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度において当社の取締役および監査役に支払った報酬は、取締役8名（うち社外取締役3名）に対し、49百万円、監査役4名（うち社外監査役2名）に対し、19百万円であります。

なお、取締役および監査役に支払った報酬には、退任した監査役2名を含んでおります。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は1,000千円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額、社外監査役は1,000千円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(8) 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議に必要な定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議の要件を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
		45	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査人に対する報酬額の決定に関する方針は定めておりませんが、監査日数、当社の事業規模、証券業という特性等を勘案した上で定めております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（平成20年日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

また、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度 監査法人トーマツ

当事業年度 新日本監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

（1）異動に係る監査公認会計士等の名称

監査法人トーマツ

新日本監査法人

（2）異動の年月日 平成20年6月21日（第66期定時株主総会開催日）

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2 3,218,244	2 3,253,694
預託金	2,451,462	1,809,230
顧客分別金信託	2,360,672	1,718,440
その他の預託金	90,790	90,790
トレーディング商品	6,223	14,899
商品有価証券等	6,223	14,899
約定見返勘定	5,106	1,059
信用取引資産	6,988,044	2,797,168
信用取引貸付金	6,843,598	2,542,411
信用取引借証券担保金	144,446	254,756
立替金	689	9,289
顧客への立替金	-	329
その他の立替金	689	8,959
短期差入保証金	592,000	220,000
短期貸付金	1,382	2,649
前払金	-	395
前払費用	39,654	19,568
未収入金	57,964	80,693
未収収益	102,122	50,763
貸倒引当金	10,558	4,623
流動資産計	13,452,337	8,254,787
固定資産		
有形固定資産	1 1,308,253	1 385,305
建物	2 347,396	2 116,648
器具備品	127,523	71,790
土地	2 833,333	2 196,866
無形固定資産	130,738	2,939
借地権	2,487	2,273
電話加入権	23,923	666
ソフトウェア	104,193	-
その他	134	-
投資その他の資産	1,745,803	760,721
投資有価証券	2 1,100,565	2 217,115
関係会社株式	1,500	39
その他の関係会社有価証券	102,674	96,624
出資金	2,020	2,020
従業員に対する長期貸付金	59,070	59,683
長期差入保証金	365,784	340,018
長期前払費用	4,248	-
長期立替金	116,845	93,112
その他	112,030	64,000
貸倒引当金	118,934	111,892
固定資産計	3,184,796	1,148,966
資産合計	16,637,133	9,403,753

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	5,683,293	2,617,043
信用取引借入金	5,282,955	2,159,448
信用取引貸証券受入金	400,338	457,594
有価証券担保借入金	89,405	-
預り金	1,383,958	1,080,427
顧客からの預り金	1,279,649	986,719
その他の預り金	104,309	93,707
受入保証金	1,194,742	736,594
短期借入金	750,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	5 1,000,000	-
未払金	181,489	20,002
未払費用	138,084	123,442
リース資産減損勘定	-	192,638
未払法人税等	9,709	11,922
賞与引当金	77,006	48,000
流動負債計	10,507,690	5,030,072
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	5 1,000,000
繰延税金負債	69,959	-
退職給付引当金	150,644	204,357
長期リース資産減損勘定	-	219,186
その他	31,000	8,750
固定負債計	251,603	1,432,294
特別法上の準備金		
証券取引責任準備金	6 408,786	-
金融商品取引責任準備金	-	6 60,151
特別法上の準備金計	408,786	60,151
負債合計	11,168,079	6,522,517

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,251,856	3,251,856
資本剰余金		
資本準備金	1,204,043	1,204,043
資本剰余金合計	1,204,043	1,204,043
利益剰余金		
利益準備金	503,860	503,860
その他利益剰余金		
役員退職慰労積立金	162,174	162,174
建物圧縮積立金	87,181	-
別途積立金	2,754,245	247,607
繰越利益剰余金	2,506,638	2,479,648
利益剰余金合計	1,000,823	1,566,007
自己株式	3,052	3,418
株主資本合計	5,453,669	2,886,473
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,384	5,237
評価・換算差額等合計	15,384	5,237
純資産合計	5,469,054	2,881,236
負債・純資産合計	16,637,133	9,403,753

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
受入手数料	2,244,678	1,026,923
委託手数料	1,739,804	794,356
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	10,881	-
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	262,030	91,065
その他の受入手数料	231,962	141,501
トレーディング損益	² 1,070,157	² 653,795
金融収益	¹ 368,469	¹ 168,611
営業収益計	3,683,305	1,849,330
金融費用	⁹ 208,508	⁹ 121,429
純営業収益	3,474,797	1,727,900
販売費・一般管理費	4,944,381	3,901,639
取引関係費	³ 840,701	³ 650,244
人件費	⁴ 2,392,015	⁴ 1,784,631
不動産関係費	⁵ 641,355	⁵ 597,308
事務費	⁶ 809,618	⁶ 661,561
減価償却費	103,372	102,796
租税公課	⁷ 44,075	⁷ 38,121
貸倒引当金繰入額	16,863	-
その他	⁸ 96,378	⁸ 66,975
営業損失()	1,469,584	2,173,738
営業外収益		
受取配当金	-	62,267
その他	-	8,368
営業外収益計	62,872	70,636
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	-	11,625
社債利息	-	6,328
投資事業組合運用損	-	3,304
社債発行費	-	3,229
その他	-	1,305
営業外費用計	10,608	25,792
経常損失()	1,417,319	2,128,895
特別利益		
投資有価証券売却益	-	444,030
金融商品取引責任準備金戻入	-	348,634
賞与引当金戻入額	-	^{1 2} 77,006
証券市場基盤整備基金拠出金戻入額	-	^{1 3} 23,432
特別利益計	-	893,103

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別損失		
減損損失	1 1 750,000	1 1 1,017,189
過剰金	111,000	1 4 250,000
罰金	-	1 4 25,000
投資有価証券評価損	100,247	42,900
ゴルフ会員権売却損	-	12,965
店舗統廃合費用	-	1 5 10,594
割増退職金	-	1 6 9,063
固定資産除却損	10 2,921	10 5,668
ゴルフ会員権評価損	-	4,850
その他の関係会社有価証券評価損	-	2,745
関係会社株式評価損	-	1,460
証券取引責任準備金繰入れ	56,766	-
その他	6,964	445
特別損失計	1,027,900	1,382,882
税引前当期純損失()	2,445,219	2,618,674
法人税、住民税及び事業税	7,627	7,621
法人税等調整額	59,465	59,465
法人税等合計	67,093	51,843
当期純損失()	2,512,313	2,566,830

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,251,856	3,251,856
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,251,856	3,251,856
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,204,043	1,204,043
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,204,043	1,204,043
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	503,860	503,860
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	503,860	503,860
その他利益剰余金		
役員退職慰労積立金		
前期末残高	162,174	162,174
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	162,174	162,174
建物圧縮積立金		
前期末残高	92,202	87,181
当期変動額		
建物圧縮積立金の取崩	5,020	87,181
当期変動額合計	5,020	87,181
当期末残高	87,181	-
特別償却準備金		
前期末残高	654	-
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	654	-
当期変動額合計	654	-
当期末残高	-	-
別途積立金		
前期末残高	3,249,313	2,754,245
当期変動額		
別途積立金の取崩	495,067	2,506,638
当期変動額合計	495,067	2,506,638
当期末残高	2,754,245	247,607

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	495,067	2,506,638
当期変動額		
別途積立金の取崩	495,067	2,506,638
建物圧縮積立金の取崩	5,020	87,181
特別償却準備金の取崩	654	-
当期純損失()	2,512,313	2,566,830
当期変動額合計	2,011,570	26,989
当期末残高	2,506,638	2,479,648
利益剰余金合計		
前期末残高	3,513,136	1,000,823
当期変動額		
当期純損失()	2,512,313	2,566,830
当期変動額合計	2,512,313	2,566,830
当期末残高	1,000,823	1,566,007
自己株式		
前期末残高	2,954	3,052
当期変動額		
自己株式の取得	98	365
当期変動額合計	98	365
当期末残高	3,052	3,418
株主資本合計		
前期末残高	7,966,082	5,453,669
当期変動額		
当期純損失()	2,512,313	2,566,830
自己株式の取得	98	365
当期変動額合計	2,512,412	2,567,196
当期末残高	5,453,669	2,886,473
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
前期末残高	73,814	15,384
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	58,430	20,621
当期変動額合計	58,430	20,621
当期末残高	15,384	5,237
評価・換算差額等合計		
前期末残高	73,814	15,384
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	58,430	20,621
当期変動額合計	58,430	20,621
当期末残高	15,384	5,237

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	8,039,896	5,469,054
当期変動額		
当期純損失()	2,512,313	2,566,830
自己株式の取得	98	365
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	58,430	20,621
当期変動額合計	2,570,842	2,587,818
当期末残高	5,469,054	2,881,236

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	2,445,219	2,618,674
減価償却費	103,372	102,796
減損損失	750,000	1,017,189
貸倒引当金の増減額(は減少)	28,666	12,977
証券取引責任準備金の増減額(は減少)	56,766	408,786
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	-	60,151
退職給付引当金の増減額(は減少)	37,613	53,713
受取利息及び受取配当金	64,837	67,819
支払利息	63,662	51,581
社債発行費	-	3,229
賞与引当金戻入額	-	77,006
証券市場基盤整備基金拠出金戻入額	-	23,432
投資有価証券売却損益(は益)	-	444,030
投資有価証券評価損益(は益)	100,247	42,900
固定資産除却損	2,921	5,668
ゴルフ会員権売却損益(は益)	-	12,965
ゴルフ会員権評価損	-	4,850
関係会社株式評価損	-	1,460
その他の関係会社有価証券評価損	-	2,745
過剰金	111,000	250,000
罰金	-	25,000
店舗統廃合費用	-	10,594
貸付金の増減額(は増加)	2,938	1,266
預託金の増減額(は増加)	-	642,232
立替金の増減額(は増加)	-	15,133
預託金、立替金の(増加)減少額	1,752,760	-
短期差入保証金の増減額(は増加)	540,000	372,000
預り金及び受入保証金の増減額(は減少)	2,182,215	761,678
トレーディング商品の増減額	6,223	8,675
約定見返勘定の増減額(は増加)	-	4,046
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	3,208,261	1,124,626
有価証券担保借入金の増減額(は減少)	429,622	89,405
その他の資産の増減額(は増加)	260,490	26,229
その他の負債の増減額(は減少)	104,138	45,383
小計	649,112	730,021
利息及び配当金の受取額	64,837	67,819
利息の支払額	60,757	43,181
過剰金の支払額	111,000	250,000
罰金の支払額	-	25,000
リース解約等に伴う支払額	-	25,748
法人税等の支払額	3,994	14,819
営業活動によるキャッシュ・フロー	538,197	1,020,951

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	33,234	75,344
有形固定資産の売却による収入	10	395,904
無形固定資産の取得による支出	65,892	10,547
投資有価証券の取得による支出	8,760	535
投資有価証券の売却による収入	-	1,254,000
従業員に対する長期貸付けによる支出	4,000	11,770
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	9,780	11,157
ゴルフ会員権の償還による収入	-	12,765
ゴルフ会員権の売却による収入	-	300
差入保証金の差入による支出	16,085	8,268
差入保証金の回収による収入	13,548	42,334
投資活動によるキャッシュ・フロー	104,634	1,609,995
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,725,000	550,000
長期借入金の返済による支出	-	1,000,000
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	-	996,771
自己株式の取得による支出	98	365
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,725,098	553,594
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,291,535	35,449
現金及び現金同等物の期首残高	4,509,779	3,218,244
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,218,244	1 3,253,694

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準および評価方法</p> <p>トレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引等については、時価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。</p>	<p>1 トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準および評価方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
<p>2 トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他の関係会社有価証券 当社の関係会社に該当する投資事業組合等への出資については、当該組合等の純資産および収益・費用を当社の出資持分割合に応じて、その他の関係会社有価証券(固定資産)および収益・費用として計上しております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価ないし償却原価との評価差額を全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法ないし償却原価法によっております。</p>	<p>2 トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他の関係会社有価証券 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物が3年～50年であります。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる営業損失、経常損失および税引前当期純損失への影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる営業損失、経常損失および税引前当期純損失への影響は軽微であります。</p> <p>(少額減価償却資産) 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 3年～50年 器具備品 3年～20年</p> <p>(少額減価償却資産) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>4 引当金および準備金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込み額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法附則第40条に従い、旧証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>4 引当金および準備金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 金融商品取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に従い、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>
<p>5 リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>外国証券の購入および売却の取次ぎにより生じる債権債務をヘッジ対象として、約定日に支払および受取キャッシュフローを確定するために、ヘッジ手段として為替予約契約を締結しております。なお、当事業年度における為替予約については振当処理の要件を充足しているため、すべて振当処理を行っております。</p>	
<p>7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。</p>	<p>7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>
<p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理の方法 税抜き方式によっており、控除対象外の消費税等については、販売費・一般管理費に計上しております。</p>	<p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左</p>

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる営業損失、経常損失、税引前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>(金融商品取引責任準備金)</p> <p>従来、旧証券取引法第51条に従い証券取引責任準備金として計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当事業年度より、金融商品取引法第46条の5に従い金融商品取引責任準備金として計上しております。</p> <p>なお、従来の方法と比較して、金融商品取引責任準備金および税引前当期純損失は、242,907千円少なく計上されております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度において、「受取配当金」は、「営業外収益」に含めて表示しておりましたが、明瞭表示のため、当事業年度より区分掲記しております。 なお、前事業年度の「営業外収益」に含まれている「受取配当金」は56,775千円であります。</p> <p>2. 前事業年度において、「投資事業組合運用損」は、「営業外費用」に含めて表示しておりましたが、明瞭表示のため、当事業年度より区分掲記しております。 なお、前事業年度の「営業外費用」に含まれている「投資事業組合運用損」は9,012千円であります。</p> <p>3. 前事業年度において、「その他の関係会社有価証券評価損」は、「投資有価証券評価損」に含めて表示しておりましたが、明瞭表示のため、当事業年度より区分掲記しております。 なお、前事業年度の「投資有価証券評価損」に含まれている「その他の関係会社有価証券評価損」は88,312千円であります。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前事業年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「預託金、立替金の(増加)減少額」として表示しておりましたが、XBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「預託金の増減額(は増加)」「立替金の増減額(は増加)」に区分掲記しております。 なお、前事業年度の「預託金、立替金の(増加)減少額」に含まれる「預託金の増減額(は増加)」「立替金の増減額(は増加)」は、それぞれ1,727,573千円、25,187千円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の関係会社有価証券評価損」は、前事業年度において「投資有価証券評価損」に含めて表示しておりましたが、明瞭表示のため、当事業年度より区分掲記しております。 なお、前事業年度の「投資有価証券評価損」に含まれている「その他の関係会社有価証券評価損」は、88,312千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <p>建物 668,598千円</p> <p>器具備品 266,298</p> <p>計 934,897</p> <p>2 担保に供している資産</p> <p>投資有価証券 1,047,153千円</p> <p>建物 295,805</p> <p>土地 833,333</p> <p>計 2,176,292</p> <p>(注) 上記のほかに、短期借入金および信用取引借入金の担保として自己融資見返株券73,760千円および保管有価証券3,085,918千円、為替予約取引の担保として定期預金30,000千円を差し入れております。</p> <p>担保資産の対象となる債務</p> <p>短期借入金 660,000千円</p>	<p>1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <p>建物 495,176千円</p> <p>器具備品 289,152</p> <p>計 784,329</p> <p>2 担保に供している資産</p> <p>投資有価証券 108,287千円</p> <p>建物 77,722</p> <p>土地 183,402</p> <p>計 369,412</p> <p>(注) 上記のほかに、信用取引借入金の担保として自己融資見返株券8,784千円および保管有価証券1,158,093千円、為替予約取引の担保として定期預金30,000千円、リース債務の担保として投資有価証券66,008千円を差し入れております。</p> <p>担保資産の対象となる債務</p> <p>短期借入金 110,000千円</p> <p>3 差し入れた有価証券の時価額</p> <p>信用取引貸証券 483,016千円</p> <p>信用取引借入金の本担保証券 2,011,457</p> <p>計 2,494,473</p> <p>4 担保として差し入れを受けた有価証券および借り入れた有価証券の時価額</p> <p>信用取引貸付金の本担保証券 2,284,584千円</p> <p>信用取引借証券 241,595</p> <p>受入保証金代用有価証券 6,554,870</p> <p>計 9,081,050</p> <p>5 転換社債型新株予約権付社債1,000,000千円は「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に定める劣後特約付社債であります。</p> <p>6 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金 旧証券取引法第51条</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 金融収益の内訳	1 金融収益の内訳
信用取引収益 316,460千円	信用取引収益 139,660千円
受取配当金 820	受取配当金 252
受取債券利子 4	受取債券利子 0
受取利息 8,061	受取利息 5,551
その他 43,121	その他 23,146
計 368,469	計 168,611
2 トレーディング損益の内訳	2 トレーディング損益の内訳
株券等 800,032千円	株券等 377,198千円
債券等 270,124	債券等 276,597
計 1,070,157	計 653,795
3 取引関係費の内訳	3 取引関係費の内訳
支払手数料 114,732千円	支払手数料 76,108千円
取引所・協会費 184,594	取引所・協会費 110,181
通信・運送費 429,450	通信・運送費 395,597
旅費・交通費 25,984	旅費・交通費 19,334
広告宣伝費 57,075	広告宣伝費 37,756
交際費 28,863	交際費 11,266
計 840,701	計 650,244
4 人件費の内訳	4 人件費の内訳
役員報酬 124,742千円	役員報酬 69,273千円
従業員給与 1,592,577	従業員給与 1,229,196
歩合外務員給与 120,544	歩合外務員給与 25,970
その他の報酬・給与 102,069	その他の報酬・給与 141,515
福利厚生費 228,952	福利厚生費 178,492
賞与引当金繰入 77,006	賞与引当金繰入 48,000
退職給付費用 146,122	退職給付費用 92,183
計 2,392,015	計 1,784,631
5 不動産関係費の内訳	5 不動産関係費の内訳
不動産費 230,840千円	不動産費 204,255千円
器具・備品費 410,515	器具・備品費 393,052
計 641,355	計 597,308
6 事務費の内訳	6 事務費の内訳
事務委託費 690,129千円	事務委託費 564,871千円
事務用品費 119,488	事務用品費 96,690
計 809,618	計 661,561
7 租税公課の内訳	7 租税公課の内訳
事業税 10,467千円	事業税 9,202千円
印紙税 1,555	印紙税 4,224
その他 32,052	その他 24,694
計 44,075	計 38,121

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
8 その他の内訳				8 その他の内訳			
図書費		9,150千円		図書費		4,961千円	
光熱・給水費		28,046		光熱・給水費		26,393	
自動車燃料費		4,541		自動車燃料費		4,915	
その他		54,639		その他		30,704	
計		96,378		計		66,975	
9 金融費用の内訳				9 金融費用の内訳			
信用取引費用		138,856千円		信用取引費用		69,221千円	
支払利息		63,662		支払利息		51,581	
その他		5,989		その他		625	
計		208,508		計		121,429	
10 固定資産除却損の内容				10 固定資産除却損の内容			
建物附属設備		1,908千円		建物附属設備		2,965千円	
器具備品		1,013		器具備品		2,702	
計		2,921		計		5,668	
11 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。				11 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
用途	種類	場所	金額(千円)	場所	用途	種類	金額(千円)
転用検討中の土地・建物	土地・建物	名古屋市千種区	750,000	庄内支店他(名古屋市西区他)	営業店舗等	リース資産 建物 その他	24,655 23,653 7,501
<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として本・支店からなる営業店舗網を一つの資産グループとしてグルーピングしております。</p> <p>当事業年度において法人業務の縮小など、事業の再構築を図っており、その中において、本店を含む営業用不動産について使用目的の変更等を検討しており、本部機能の一部を担う池下分室については、種々の有効活用を検討していることから、上記の資産グループとは別グループとしました。</p> <p>同資産グループにおいて、土地の時価が大幅に下落していることから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額750,000千円を減損損失として計上しております。</p>				通信取引センター(名古屋市中区)	インターネット取引システム	リース資産 ソフトウェア その他	360,970 40,665 783
				ディーリング室(大阪市中中央区)	ディーリングシステム等	ソフトウェア リース資産 その他	26,248 4,503 2,442
				本社分室他(名古屋市千種区他)	共有資産(事務所および従業員用社宅等)	土地 建物 リース資産 その他	213,199 94,012 13,642 46,311
				本社(名古屋市中区)	売却資産	土地 建物 その他	102,803 20,124 204
				旧東京支店他(東京都中央区他)	処分予定資産等	リース資産 建物 その他	23,207 7,412 4,845
				合計			1,017,189

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
	<p>(資産のグルーピングの方法) (会計方針の変更)</p> <p>従来、本・支店からなる営業店舗網を一つの資産グループとしてグルーピングしておりましたが、事業再編に伴う事業単位の見直し等により、リテール営業部門である営業店単位、インターネット取引部門である通信取引センター、トレーディング業務を主体としたディーリング部門および本社分室や従業員用社宅等からなる共用資産にグルーピングの変更をいたしました。</p> <p>これにより、従来のグルーピングによった場合と比較して営業損失、経常損失、税引前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>なお、当該グルーピングの変更は、当第3四半期後に策定された事業再編計画に基づいて行ったものであるため、当第3四半期までの各四半期会計期間と年度の首尾一貫性を欠くことになっております。</p> <p>当第3四半期までは、従来のグルーピングによっておりますが、当事業年度と同一のグルーピングの方法によった場合と比較して、当第3四半期累計期間の営業損失、経常損失、税引前四半期純損失に与える影響はありません。</p> <p>上記グルーピングのほか、資産の処分や事業の縮小に関する意思決定を行った本社や旧東京支店等については、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として取扱っております。</p> <p>(減損損失の認識に至った経緯)</p> <p>各営業部店、通信取引センター、ディーリング部門および共用資産については、地価の下落や営業活動から生ずる損益が継続的にマイナスであるため、その他については、資産の処分や事業の縮小に関する意思決定を行ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,017,189千円として特別損失に計上いたしました。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。土地・建物の正味売却価額については不動産鑑定評価額により、その他の資産については合理的な見積り等により算出しております。</p>

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>12 賞与引当金戻入額 賞与引当金戻入額77,006千円は、前事業年度末引当額の支払をしなかったため計上したものであります。</p> <p>13 証券市場基盤整備基金拠出金戻入額 証券市場基盤整備基金戻入額23,432千円は、要拠出額が変更となったことにより戻入が発生したため計上したものであります。</p> <p>14 過怠金・罰金 日本証券業協会および名古屋証券取引所等4つの金融商品取引所から賦課された過怠金250,000千円および名古屋地方裁判所の判決による罰金25,000千円を計上したものであります。</p> <p>15 店舗統廃合費用 店舗統廃合費用10,594千円は、東京支店の歩合外務員業務廃止に伴い、計上したものであります。</p> <p>16 割増退職金 割増退職金9,063千円は、希望退職募集の応募者に対し、退職時に支給したものであります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	20,013	-	-	20,013
合計	20,013	-	-	20,013
自己株式				
普通株式(注)	7	0	-	7
合計	7	0	-	7

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	20,013	-	-	20,013
合計	20,013	-	-	20,013
自己株式				
普通株式(注)	7	3	-	10
合計	7	3	-	10

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第1回転換社債型 新株予約権付社債 にかかる新株予約 権(注)	普通株式	-	10,000,000	-	10,000,000	-
	第2回転換社債型 新株予約権付社債 にかかる新株予約 権(注)	普通株式	-	10,416,666	-	10,416,666	-
	合計	-	-	20,416,666	-	20,416,666	-

(注) 当事業年度増加は、一括法により負債に計上される転換社債型新株予約権付社債の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 現金および現金同等物の期末残高と貸借対照表に 掲載されている科目の金額との関係	1 現金および現金同等物の期末残高と貸借対照表に 掲載されている科目の金額との関係
「現金・預金」勘定 3,218,244千円	「現金・預金」勘定 3,253,694千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -
現金および現金同等物 3,218,244	現金および現金同等物 3,253,694

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																
<p>(借主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">器具備品 (千円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">ソフトウェア (千円)</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">192,827</td> <td style="text-align: right;">688,294</td> <td style="text-align: right;">881,121</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">90,015</td> <td style="text-align: right;">250,175</td> <td style="text-align: right;">340,190</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">102,812</td> <td style="text-align: right;">438,118</td> <td style="text-align: right;">540,930</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">172,934千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">377,512</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">550,446</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">支払リース料</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">187,413千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">177,900</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">13,235</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	192,827	688,294	881,121	減価償却累計額相当額	90,015	250,175	340,190	期末残高相当額	102,812	438,118	540,930	1年内	172,934千円	1年超	377,512	合計	550,446	支払リース料	187,413千円	減価償却費相当額	177,900	支払利息相当額	13,235	<p>(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>主のものは、通信取引事業におけるサーバおよびソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>「重要な会計方針 3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引は次のとおりであります。</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">器具備品 (千円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">ソフトウェア (千円)</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">143,636</td> <td style="text-align: right;">688,294</td> <td style="text-align: right;">831,930</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">82,636</td> <td style="text-align: right;">387,834</td> <td style="text-align: right;">470,470</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">60,999</td> <td style="text-align: right;">300,459</td> <td style="text-align: right;">361,459</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">167,914千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">203,160</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">371,075</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 371,075</p> <p>上記リース資産減損勘定の残高のほかに、重要性が乏しいため開示を省略した取引にかかる減損勘定の残高40,750千円を計上しております。</p> <p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">支払リース料</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">177,133千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">167,564</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">9,347</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">371,075</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記減損損失のほかに、重要性が乏しいため開示を省略した取引にかかる減損損失55,904千円を計上しております。</p>		器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	143,636	688,294	831,930	減価償却累計額相当額	82,636	387,834	470,470	減損損失累計額相当額	60,999	300,459	361,459	期末残高相当額	-	-	-	1年内	167,914千円	1年超	203,160	合計	371,075	支払リース料	177,133千円	リース資産減損勘定の取崩額	-	減価償却費相当額	167,564	支払利息相当額	9,347	減損損失	371,075
	器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)																																																														
取得価額相当額	192,827	688,294	881,121																																																														
減価償却累計額相当額	90,015	250,175	340,190																																																														
期末残高相当額	102,812	438,118	540,930																																																														
1年内	172,934千円																																																																
1年超	377,512																																																																
合計	550,446																																																																
支払リース料	187,413千円																																																																
減価償却費相当額	177,900																																																																
支払利息相当額	13,235																																																																
	器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)																																																														
取得価額相当額	143,636	688,294	831,930																																																														
減価償却累計額相当額	82,636	387,834	470,470																																																														
減損損失累計額相当額	60,999	300,459	361,459																																																														
期末残高相当額	-	-	-																																																														
1年内	167,914千円																																																																
1年超	203,160																																																																
合計	371,075																																																																
支払リース料	177,133千円																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	-																																																																
減価償却費相当額	167,564																																																																
支払利息相当額	9,347																																																																
減損損失	371,075																																																																

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5 利息相当額の算定方法 同左</p>

(有価証券およびデリバティブ取引)

前事業年度(平成20年3月31日)

1 トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

トレーディングの内容および利用目的

トレーディング業務を行うにあたっての基本方針は、取引所取引においては、健全な市場機能の発揮と委託取引の円滑な執行に資することを目的とし、取引所以外での取引については、公正な価格形成と流通の円滑化を目的としております。

当社が保有するトレーディングポジションは顧客のニーズに対応するためのものであり、主として顧客との取引から発生しております。また、裁定取引も行っております。

当社のトレーディングにおける取扱商品は、株式および新株予約権付社債等であります。

トレーディングに係るリスクの内容

トレーディング業務に伴って、当社の財務状況に大きな影響を与えるリスクとしては、主として市場リスクと取引先リスクがあります。

市場リスクは、株式・金利・為替等の相場変動によって発生するリスクであり、取引先リスクは、取引の相手方が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクであります。

トレーディングに係るリスク管理体制

当社のリスク管理の基本は、財務状況に合わせてリスクを適切にコントロールすることにあります。そのため、当社は取締役会において運用の基本方針を定め、財務状況および市場環境などの変化に応じて適宜これを見直しております。トレーディング部門では、その運用基本方針等に沿った社内規程に基づき取引を行う各部門毎および各商品毎のポジション枠などを設けた上でトレーディング業務を行っております。さらに、売買を執行する部署から独立したリスク管理担当部署において市場リスク、取引先リスクに対する日常的なモニターを行い、日々経営陣および関連部署に報告しております。

(2) トレーディングの契約額等および時価に関する事項

商品有価証券等(売買目的有価証券)

種類	貸借対照表計上額		当事業年度の損益に含まれた評価差額(千円)
	資産(千円)	負債(千円)	
株式	-	-	-
債券	6,223	-	-
受益証券	-	-	-

デリバティブ取引

期末残高がないため、該当事項はありません。

2 トレーディングに係るもの以外

(1) 有価証券関係

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	115,509	142,559	27,050
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	21,441	20,269	1,172
合計	136,950	162,828	25,877

当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
-	-	-

時価評価されていない主な有価証券の内容および貸借対照表計上額

内容	貸借対照表計上額(千円)
関連会社株式	1,500
その他の関係会社有価証券	102,674
その他有価証券	937,736
非上場株式	937,736

(2) デリバティブ取引関係

取引の状況に関する事項

当社の利用しているデリバティブ取引は為替予約取引であります。これは、顧客の外国証券の購入および売却の取継ぎにより生じるキャッシュ・フローを約定日において確定するために利用しているものであります。この取引より生ずる債権債務は、振当処理の要件を満たしていることから、当事業年度においてはすべてヘッジ会計(振当処理)を適用しております。

なお、取引の相手方は金融機関であります。信用度の高い国内の銀行に限定していることから、取引に係る信用リスクはほとんどないものと認識しております。

取引の時価等に関する事項

当社が利用しているデリバティブ取引(為替予約取引)については、すべてヘッジ会計を適用しているため記載しておりません。

当事業年度（平成21年3月31日）

1 トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

トレーディングの内容および利用目的

トレーディング業務を行うにあたっての基本方針は、取引所取引においては、健全な市場機能の発揮と委託取引の円滑な執行に資することを目的とし、取引所以外での取引については、公正な価格形成と流通の円滑化を目的としております。

当社が保有するトレーディングポジションは顧客のニーズに対応するためのものであり、主として顧客との取引から発生しております。また、裁定取引も行っております。

当社のトレーディングにおける取扱商品は、株式および新株予約権付社債等であります。

トレーディングに係るリスクの内容

トレーディング業務に伴って、当社の財務状況に大きな影響を与えるリスクとしては、主として市場リスクと取引先リスクがあります。

市場リスクは、株式・金利・為替等の相場変動によって発生するリスクであり、取引先リスクは、取引の相手方が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクであります。

トレーディングに係るリスク管理体制

当社のリスク管理の基本は、財務状況に合わせてリスクを適切にコントロールすることにあります。そのため、当社は取締役会において運用の基本方針を定め、財務状況および市場環境などの変化に応じて適宜これを見直しております。トレーディング部門では、その運用基本方針等に沿った社内規程に基づき取引を行う各部門毎および各商品毎のポジション枠などを設けた上でトレーディング業務を行っております。さらに、売買を執行する部署から独立したリスク管理担当部署において市場リスク、取引先リスクに対する日常的なモニターを行い、日々経営陣および関連部署に報告しております。

(2) トレーディングの契約額等および時価に関する事項

商品有価証券等（売買目的有価証券）

種類	貸借対照表計上額		当事業年度の損益に含まれた評価差額（千円）
	資産（千円）	負債（千円）	
株式	-	-	-
債券	14,899	-	-
受益証券	-	-	-

デリバティブ取引

期末残高がないため、該当事項はありません。

2 トレーディングに係るもの以外

(1) 有価証券関係

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	5,471	9,172	3,701
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	89,114	80,176	8,938
合計	94,585	89,348	5,237

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について42,900千円減損処理を行っております。
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
1,254,000	444,030	-

時価評価されていない主な有価証券の内容および貸借対照表計上額

内容	貸借対照表計上額(千円)
関連会社株式	39
その他の関係会社有価証券	96,624
その他有価証券	127,766
非上場株式	127,766

(2) デリバティブ取引関係

取引の状況に関する事項

当社の利用しているデリバティブ取引は為替予約取引であります。これは、顧客の外国証券の購入および売却の取継ぎにより生じるキャッシュ・フローを約定日において確定するために利用しているものであります。この取引より生ずる債権債務は、振当処理の要件を満たしていることから、当事業年度において振当処理を適用しております。

なお、取引の相手方は金融機関であります。信用度の高い国内の銀行に限定していることから、取引に係る信用リスクはほとんどないものと認識しております。

取引の時価等に関する事項

該当事項ありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を採用しております。</p> <p>適格退職年金制度については、退職給与の全部(100%相当額)を第33期(昭和50年)から移行しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p>イ 退職給付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期末自己都合退職要支給額</td> <td style="text-align: right;">428,763千円</td> </tr> <tr> <td>年金受給者の責任準備金</td> <td style="text-align: right;">8,884</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">437,647</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産(時価)</td> <td style="text-align: right;">287,002</td> </tr> </table> <p>ハ 退職給付引当金(イ-ロ) 150,644</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">95,635千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 臨時に支払った割増退職金</td> <td style="text-align: right;">50,486</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">146,122</td> </tr> </table>	期末自己都合退職要支給額	428,763千円	年金受給者の責任準備金	8,884	計	437,647	ロ 年金資産(時価)	287,002	(1) 勤務費用	95,635千円	(2) 臨時に支払った割増退職金	50,486	計	146,122	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p>イ 退職給付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期末自己都合退職要支給額</td> <td style="text-align: right;">401,737千円</td> </tr> <tr> <td>年金受給者の責任準備金</td> <td style="text-align: right;">5,188</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">406,925</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産(時価)</td> <td style="text-align: right;">202,567</td> </tr> </table> <p>ハ 退職給付引当金(イ-ロ) 204,357</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">92,183千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 臨時に支払った割増退職金</td> <td style="text-align: right;">9,063</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">101,246</td> </tr> </table>	期末自己都合退職要支給額	401,737千円	年金受給者の責任準備金	5,188	計	406,925	ロ 年金資産(時価)	202,567	(1) 勤務費用	92,183千円	(2) 臨時に支払った割増退職金	9,063	計	101,246
期末自己都合退職要支給額	428,763千円																												
年金受給者の責任準備金	8,884																												
計	437,647																												
ロ 年金資産(時価)	287,002																												
(1) 勤務費用	95,635千円																												
(2) 臨時に支払った割増退職金	50,486																												
計	146,122																												
期末自己都合退職要支給額	401,737千円																												
年金受給者の責任準備金	5,188																												
計	406,925																												
ロ 年金資産(時価)	202,567																												
(1) 勤務費用	92,183千円																												
(2) 臨時に支払った割増退職金	9,063																												
計	101,246																												

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																																		
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="1"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">31,225千円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">23,903</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td style="text-align: right;">49,043</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">61,086</td></tr> <tr><td>証券取引責任準備金</td><td style="text-align: right;">165,762</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">608</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">57,471</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,018</td></tr> <tr><td>証券市場基盤整備基金拠出金</td><td style="text-align: right;">23,432</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">747,966</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">304,125</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,052</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right;">1,468,696</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,468,696</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: center;">-</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="1"> <tr><td>建物圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">59,465</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">10,493</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right;">69,959</td></tr> </table> <p>繰延税金負債の純額 69,959</p>	賞与引当金	31,225千円	減価償却費超過額	23,903	貸倒引当金超過額	49,043	退職給付引当金	61,086	証券取引責任準備金	165,762	ゴルフ会員権評価損	608	投資有価証券評価損	57,471	未払事業税	1,018	証券市場基盤整備基金拠出金	23,432	繰越欠損金	747,966	減損損失	304,125	その他	3,052	繰延税金資産 小計	1,468,696	評価性引当額	1,468,696	繰延税金資産 合計	-	建物圧縮積立金	59,465	その他有価証券評価差額金	10,493	繰延税金負債 合計	69,959	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="1"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">19,464千円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">65,273</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td style="text-align: right;">40,125</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">82,867</td></tr> <tr><td>金融商品取引責任準備金</td><td style="text-align: right;">24,391</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">1,966</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">59,176</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,865</td></tr> <tr><td>証券市場基盤整備基金拠出金</td><td style="text-align: center;">-</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,574,674</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">567,470</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,851</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right;">2,442,125</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,442,125</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: center;">-</td></tr> </table> <p>繰延税金負債 合計 -</p> <p>繰延税金資産(負債)の純額 -</p>	賞与引当金	19,464千円	減価償却費超過額	65,273	貸倒引当金超過額	40,125	退職給付引当金	82,867	金融商品取引責任準備金	24,391	ゴルフ会員権評価損	1,966	投資有価証券評価損	59,176	未払事業税	1,865	証券市場基盤整備基金拠出金	-	繰越欠損金	1,574,674	減損損失	567,470	その他	4,851	繰延税金資産 小計	2,442,125	評価性引当額	2,442,125	繰延税金資産 合計	-
賞与引当金	31,225千円																																																																		
減価償却費超過額	23,903																																																																		
貸倒引当金超過額	49,043																																																																		
退職給付引当金	61,086																																																																		
証券取引責任準備金	165,762																																																																		
ゴルフ会員権評価損	608																																																																		
投資有価証券評価損	57,471																																																																		
未払事業税	1,018																																																																		
証券市場基盤整備基金拠出金	23,432																																																																		
繰越欠損金	747,966																																																																		
減損損失	304,125																																																																		
その他	3,052																																																																		
繰延税金資産 小計	1,468,696																																																																		
評価性引当額	1,468,696																																																																		
繰延税金資産 合計	-																																																																		
建物圧縮積立金	59,465																																																																		
その他有価証券評価差額金	10,493																																																																		
繰延税金負債 合計	69,959																																																																		
賞与引当金	19,464千円																																																																		
減価償却費超過額	65,273																																																																		
貸倒引当金超過額	40,125																																																																		
退職給付引当金	82,867																																																																		
金融商品取引責任準備金	24,391																																																																		
ゴルフ会員権評価損	1,966																																																																		
投資有価証券評価損	59,176																																																																		
未払事業税	1,865																																																																		
証券市場基盤整備基金拠出金	-																																																																		
繰越欠損金	1,574,674																																																																		
減損損失	567,470																																																																		
その他	4,851																																																																		
繰延税金資産 小計	2,442,125																																																																		
評価性引当額	2,442,125																																																																		
繰延税金資産 合計	-																																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.55%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.52</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.31</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">42.28</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.18</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">2.74</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.55%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.52	住民税均等割等	0.31	評価性引当額の増減	42.28	その他	0.18	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.74	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当社は税引前当期純損失を計上しているため、該当の記載は行っておりません。</p>																																																						
法定実効税率 (調整)	40.55%																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.52																																																																		
住民税均等割等	0.31																																																																		
評価性引当額の増減	42.28																																																																		
その他	0.18																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.74																																																																		

(持分法損益等)

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	98,008	93,371
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	96,529	93,371
持分法を適用した場合の投資利益(は損失)の金額(千円)	19	3,158

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員および個人主要株主	中村吉孝	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 15.1	転換社債型新株予約権付社債の引受け	転換社債型新株引受権付社債の引受け	150,000	転換社債型新株引受権付社債	150,000

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

本債券固有の条件、債券利回り、新株予約権価格等については、本債券の価値に影響を与えるマーケット等での様々な要因を定量的・定性的に分析し、当社が得られる経済的価値を勘案し決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	273.38円	1株当たり純資産額	144.04円
1株当たり当期純損失	125.58円	1株当たり当期純損失	128.32円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため 記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
損益計算書上の当期純損失(千円)	2,512,313	2,566,830
普通株式に係る当期純損失(千円)	2,512,313	2,566,830
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,005	20,003
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の内容		<p>第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)</p> <p>新株予約権付社債の残高 500百万円</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式 10,000千株</p> <p>新株予約権の行使時の払込金額 50円</p> <p>第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)</p> <p>新株予約権付社債の残高 500百万円</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式 10,416千株</p> <p>新株予約権の行使時の払込金額 48円</p>

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1. 日本証券業協会および各証券取引所による処分について</p> <p>当社は、当社ならびにその使用人が行った行為が、旧証券取引法第159条3項に規定する「取引所有価証券市場における上場有価証券相場を固定させる目的を持って、一連の上場有価証券の買付けの受託・執行をする行為（相場固定）」に該当すると認められたことから、平成20年5月28日付で下記の処分を受けております。</p> <p>日本証券業協会</p> <p>(1) 過怠金 2億円</p> <p>(2) 勧告 法令、諸規則の遵守の徹底および実効ある内部管理体制の確立に全力で取り組むとともに、再発防止策を策定・徹底し、その対応・実施状況を書面で報告すること。</p> <p>(株)名古屋証券取引所</p> <p>(1) 平成20年6月9日から同年6月11日までの間、全営業部店の業務のうち、株券の売買に係る受託業務（ただし、信用取引の決済に伴う受託業務等、停止すると顧客に著しい不利益を与える業務で名古屋証券取引所が個別に認めたものを除く）に関する名古屋証券取引所における当該有価証券の売買の停止。</p> <p>(2) 過怠金 50百万円</p> <p>(3) 業務改善報告書を提出すること。</p> <p>(株)東京証券取引所</p> <p>(1) 平成20年6月9日から同年6月11日までの間、全営業部店の業務のうち、株券の売買に係る受託業務（ただし、信用取引の決済に伴う受託業務等、停止すると顧客に著しい不利益を与える業務で東京証券取引所が個別に認めたものを除く）に関する東京証券取引所における当該有価証券の売買の停止。</p> <p>(2) 業務改善報告書を提出すること。</p> <p>(株)大阪証券取引所</p> <p>(1) 平成20年6月9日から同年6月11日までの間、全営業部店の業務のうち、株券の売買に係る受託業務（ただし、信用取引の決済に伴う受託業務等、停止すると顧客に著しい不利益を与える業務で大阪証券取引所が個別に認めたものを除く）に関する大阪証券取引所における当該有価証券の売買の停止。</p> <p>(2) 業務改善報告書を提出すること。</p>	

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(株)ジャスダック証券取引所</p> <p>(1) 平成20年6月9日から同年6月11日までの間、全営業部店の業務のうち、株券の売買に係る受託業務(ただし、信用取引の決済に伴う受託業務等、停止すると顧客に著しい不利益を与える業務でジャスダック証券取引所が個別に認めたものを除く)に関するジャスダック証券取引所における当該有価証券の売買の停止。</p> <p>(2) 業務改善報告書を提出すること。</p> <p>2. 名古屋地方裁判所判決について</p> <p>当社は、平成20年6月17日、名古屋地方裁判所より、旧証券取引法第159条第3項違反により罰金25百万円の有罪判決を受けております。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		投資有価証券	その他有価証券	国際投信投資顧問(株)
		(株)愛知銀行	5,236	35,552
		野村ホールディングス(株)	60,000	29,700
		(株)名古屋証券取引所	3,200	15,000
		新光投信(株)	665	13,000
		新関西製鐵(株)	50,000	11,048
		(株)名古屋銀行	20,130	8,293
		(株)証券保管振替機構	7	7,000
		ケイエス冷凍食品(株)	7,800	6,630
		中部証券金融(株)	30,000	4,500
		その他7銘柄	50,905	9,350
		計	228,023	217,115

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額また は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	1,015,995	2,823	406,993 (146,067)	611,825	495,176	20,960	116,648
器具備品	393,822	18,883	51,763 (22,076)	360,943	289,152	49,894	71,790
土地	833,333	-	636,466 (316,002)	196,866	-	-	196,866
有形固定資産計	2,243,151	21,707	1,095,223 (484,146)	1,169,634	784,329	70,855	385,305
無形固定資産							
借地権	2,487	-	213 (213)	2,273	-	-	2,273
電話加入権	23,923	-	23,257 (23,257)	666	-	-	666
ソフトウェア	305,803	14,160	232,601 (79,952)	87,362	87,362	29,671	-
その他の無形固定資産	608	-	27 (27)	581	581	107	-
無形固定資産計	332,822	14,160	256,099 (103,450)	90,883	87,943	29,778	2,939
長期前払費用	7,556	1,116	3,640 (2,612)	5,032	5,032	2,162	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注)「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付) (注)1.2	平成年月日 20.11.20	-	500,000	3.5	なし	平成年月日 25.11.20
第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付) (注)1.2	21.3.30	-	500,000	3.5	なし	26.3.30
合計	-	-	1,000,000	-	-	-

(注)1. 転換社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価格 (円)	発行株式	資本組入額 (円/株)
第1回	平成20.11.20～平成25.11.19	50	普通株式	25
第2回	平成21.3.30～平成26.3.29	48	普通株式	24

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回	第2回
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価格(円)	50	48
発行価額の総額(千円)	500,000	500,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (千円)	-	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	自平成20年11月20日 至平成25年11月19日	自平成21年3月30日 至平成26年3月29日

(注)なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付された社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	-	1,000,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	750,000	200,000	1.43	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,000,000			
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	1,750,000	200,000		

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金は「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める劣後特約付借入金であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
(引当金)					
貸倒引当金	129,493	34,302	24,603	22,677	116,515
賞与引当金	77,006	48,000	-	77,006	48,000
(特別法上の準備金)					
証券取引責任準備金	408,786	-	-	408,786	-
金融商品取引責任準備金	-	408,786	-	348,634	60,151

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のうち「その他」は、洗替によるものおよび回収によるものであります。

2. 賞与引当金の当期減少額のうち「その他」は、前事業年度末引当額の支払をしなかったため計上したものであります。

3. 金融商品取引責任準備金は、従来、証券取引責任準備金として計上しておりましたが、当事業年度より、金融商品取引責任準備金として計上しております。

4. 金融商品取引責任準備金の当期減少額のうち「その他」は、会計処理基準の変更に伴い一部取崩をしたことによるものであります。

(2)【主な資産および負債の内容】

平成21年3月31日現在における主な資産・負債および収支の内容は次のとおりであります。

資産の部

現金・預金

区分	金額(千円)
現金	26,469
預金	
当座預金	3,129,568
普通預金	19,781
郵便貯金	47,375
定期預金	30,000
別段預金	499
小計	3,227,225
計	3,253,694

預託金

内訳	金額(千円)
顧客分別金信託	1,718,440
証券取引所預託金	90,790
計	1,809,230

信用取引資産

内訳	金額(千円)
信用取引貸付金 (顧客の信用取引に係る株式の買付代金相当額)	2,542,411
信用取引借証券担保金 (貸借取引により証券金融会社に差入れている借証券担保金)	254,756
計	2,797,168

負債の部

信用取引負債

内訳	金額(千円)
信用取引借入金 (証券金融会社からの貸借取引に係る借入金および信用取引による他の証券会社からの信用取引による借入金)	2,159,448
信用取引貸証券受入金 (顧客の信用取引に係る株式の売付代金相当額)	457,594
計	2,617,043

預り金

内訳	金額(千円)
顧客からの預り金	986,719
有価証券譲渡益税預り金	25,564
代行事務預り金	50,986
配当金預り金	36
その他の預り金	17,120
計	1,080,427

受入保証金

内訳	金額(千円)
信用取引受入保証金 (信用取引の委託保証金として顧客から受入れた現金)	736,594
先物取引受入証拠金 (先物取引の委託証拠金として顧客から受入れた現金)	-
計	736,594

新株予約権付社債

内訳	金額(千円)
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)	500,000
第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)	500,000
計	1,000,000

(注) 発行年月日、利率等については、「第5 経理の状況」「1. 財務諸表等」「(1) 財務諸表」「附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
営業収益(千円)	623,022	441,333	433,882	351,091
税引前四半期純損失金額 (千円)	311,071	586,798	521,636	1,199,167
四半期純損失金額(千円)	312,183	588,044	522,585	1,144,017
1株当たり四半期純損失 金額(円)	15.61	29.40	26.13	57.19

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料 実費負担(送金手数料等)
公告掲載方法	電子公告とし、当社のホームページに掲載する。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 アドレス http://www.pronexus.co.jp/koukoku/8700/8700.html
株主に対する特典	権利確定日の翌日より、半年間の売買募集について手数料の合計(1)(上限100万円)に所有する株式数を基準に段階的に区分した返金率(1,000株~1,999株...3%、2,000株以上...5%)を乗じた金額を半年ごとに返金いたします。 公社債につきましては約定金額の1%を手数料相当額とします。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づくもの	平成20年4月2日 東海財務局長に提出
(2) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づくもの	平成20年4月28日 東海財務局長に提出
(3) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（監査公認会計士等の異動）の規定に基づくもの	平成20年5月23日 東海財務局長に提出
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づくもの	平成20年6月2日 東海財務局長に提出
(5) 有価証券報告書およびその添付書類	事業年度 （第66期）	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日 平成20年6月24日 東海財務局長に提出
(6) 四半期報告書およびその確認書	事業年度 （第67期第一四半期）	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日 平成20年8月13日 東海財務局長に提出
(7) 有価証券届出書およびその添付書類		平成20年10月31日 東海財務局長に提出
(8) 四半期報告書の訂正報告書	事業年度 （第67期第一四半期）	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日 平成20年11月5日 東海財務局長に提出
(9) 有価証券届出書の訂正報告書		平成20年11月6日 東海財務局長に提出
(10) 四半期報告書およびその確認書	事業年度 （第67期第二四半期）	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日 平成20年11月13日 東海財務局長に提出
(11) 有価証券届出書の訂正報告書		平成20年11月13日 東海財務局長に提出
(12) 有価証券届出書の訂正報告書		平成20年11月14日 東海財務局長に提出
(13) 四半期報告書およびその確認書	事業年度 （第67期第三四半期）	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日 平成21年2月13日 東海財務局長に提出
(14) 有価証券届出書およびその添付書類		平成21年3月16日 東海財務局長に提出

- | | | |
|------------|--|-------------------------|
| (15) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づくもの | 平成21年3月31日
東海財務局長に提出 |
| (16) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づくもの | 平成21年4月30日
東海財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月21日

丸八証券株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 浜 明 光 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀧 沢 宏 光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸八証券株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸八証券株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に、日本証券業協会及び各証券取引所による処分並びに名古屋地方裁判所判決に関する事項が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月22日

丸八証券株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩部俊夫 印
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林幸宏 印
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重俊寛 印
--------------------	-------	--------

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸八証券株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸八証券株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸八証券株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、丸八証券株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。